

大川市議会第2回定例会会議録

平成28年6月16日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	平	木	一	朗	10番	池	末	秀	夫
2番	古	賀	龍	彦	11番	水	落	常	志
3番	宮	崎	稔	子	12番	川	野	栄	美子
4番	龍		誠	一	13番	永	島		守
5番	馬	淵	清	博	14番	箴	島	か	おる
6番	石	橋	忠	敏	15番	岡		秀	昭
7番	石	橋	正	毫	16番	内	藤	栄	治
8番	遠	藤	博	昭	17番	福	永		寛
9番	吉	川	一	寿					

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	鳩	山	二	郎
副	市	長	酒	見	隆	司
教	育	長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦
消	防	長				
(兼)	総	務	課	長	持	木芳己
人	事	秘	書	課	長	馬淵嘉臣
総	務	課	長			
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	石橋英治

企 画 課 長	橋 本 浩 一
税 務 課 長	古 賀 収
地 域 支 援 課 長	古 賀 文 隆
市 民 課 長	田 中 稔 久
子 ど も 未 来 課 長	迫 田 一 彦
イ ン テ リ ア 課 長	中 島 聖 佳
お お か わ セ ー ル ス 課 長	仁 田 原 敏 雄
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	柿 添 量 之
建 設 課 長	田 中 浩 二
上 下 水 道 課 長	田 中 嘉 親
消 防 本 部 警 防 課 長	島 崎 信 幸
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
生 涯 学 習 課 長	石 橋 新 一 郎
監 査 事 務 局 長	本 村 和 也

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

1. 一般質問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	10	池 末 秀 夫	1. 防災について
2	16	内 藤 栄 治	1. 地方創生事業の取り組みについて 2. 震災、災害に強い庁舎建設について
3	4	龍 誠 一	1. 大川市の学校教育について 2. 自然災害について 3. 「道の駅」構想について
4	3	宮 崎 稔 子	1. 災害時や事故など救急時のAEDの利用について 2. 18歳選挙権の施行に伴う投票率の向上について 3. 手元に残る記念の婚姻届、出生届の取り組みについて
5	13	永 島 守	1. 大川市構想長期総合戦略（税収計画について）

午前9時 開議

○議長（古賀龍彦君）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、10番池末秀夫君。

○10番（池末秀夫君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号10番、全国災害ボランティア議員連盟会員の池末秀夫でございます。議長に発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回も防災についてお聞きいたします。

初めに、4月14、16日に発生いたしました熊本・大分地震において亡くなられた方に心か

ら御冥福をお祈りいたします。また、被災し負傷されたり、今でも避難生活を余儀なくされている方々にお見舞いを申し上げます。

お隣の県で災害があったわけですが、皆さんの身内の方や友人、知人など関係のある方も結構いらっしゃったのではないかと思います。一日も早く復興できるよう願うばかりです。

今回の熊本地震で私も再認識をいたしました。九州も大地震はあるんです。長い間なかったので、大きな地震はないものと勝手に思い込んでいただけでした。

さて、私も今月になって被災地の視察に行ってきました。宇土市役所と益城町です。行ったときの状況を少しお話しさせていただきます。

宇土市役所については、テレビ報道などで皆さんもごらんになられたのではないのでしょうか。この宇土市役所に行く途中にあっては、近隣の建物もさぞや損傷しているのではないかと思います。周りの状況も見ながら行きました。しかし、屋根にブルーシートなどかけられている民家もまばらで、それほど被災した建物を見ることもなく宇土市役所に着きました。4階部分が損壊した宇土市役所を見て、周辺の建物も損傷しているものと思いきや、そうではなかったのです。また、この宇土市役所については、2011年の東日本大震災以降、新築検討委員会を設けて新築に向けての検討中に本震があり、宇土市で震度6強の今回の損壊だったそうです。この宇土市役所は建築から50年、耐震性も欠け、耐震補強をするような話もあったけれども、複雑な構造上無理だったそうです。これを見たときに、私は大川市役所と母校である大川東中学校を思い出しました。

また、宇土市役所から次の場所へ移動しました。地震の被害が大きかった益城町です。ここは近づくにつれて被害の大きさが一目瞭然でした。町役場へ車をとめて町なかをかなり歩いて見て回りました。不思議に思ったことは、古い建物の倒壊はしようがないとして、割と新しい建物でも場所によっては全壊していたこと。それが地盤のせいなのか、表の通りから見ると被害がないような建物の通りのところでも、一步裏通りに入ると建物は全壊、半壊の損傷が出ていたりと列によって異なっていたわけです。今回、この直下型地震の怖さを痛感いたしました。

さて、平成23年東日本大震災より5年を過ぎました。また、平成24年7月の九州北部豪雨、平成26年の御嶽山火山噴火災害、同じく平成26年8月に起きました広島豪雨災害、また、昨年、平成27年9月に北関東で台風の影響と見られる記録的大雨による鬼怒川の堤防決壊など、ほかにも台風災害や活火山による噴火など、毎年日本のどこかで甚大なる災害が起きていま

す。

ここ大川においては、近年、大きな災害は発生していませんけれども、災害はいつ何どこで発生するかは予測できません。自然災害に対して市民のできることは、より新しい情報収集と的確な判断による安全な場所への早期避難ではないでしょうか。災害が発生しても早目の行動で2次被害を出さないために、そのためにもしっかりした体制や応用がきくような経験や訓練、そして情報の伝達と共有が必要ではないでしょうか。大川市民を守るために、安心・安全のため、また、市民の生命、身体、財産を守るためにも、大川市の防災に対する取り組みについて、今回も防災について一般質問をさせていただきます。

防災について、今回の熊本地震における大川市の公共建物の影響はどうだったのか、また、この市役所の耐震限度はどのようなものか。

次に、平成23年6月に前市長のときに私が質問をしたことでしたが、避難所に物資は備蓄をしていないが、災害時の対策として物資を優先的に供給する協定を大型店舗や量販店と結ぶと言われておりましたが、経過をお聞きしたいと思います。

以上、防災について壇上からの発言を終わり、あとは必要に応じて質問席より質問をさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

皆様おはようございます。

池末議員の御質問にお答えいたします。

熊本地震における本市の公共施設における被害状況でございますが、市庁舎のトイレや外壁にひび割れが数か所入り、大川東中学校の校舎と体育館をつなぐ渡り廊下部分のジョイント部のカバーが落下いたしました。また、消防施設や文化財関係の被害として、大字酒見の消防団第1分団第3部ポンプ庫の床に亀裂が入り、旧吉原家住宅においては外側や内部の壁がひび割れ、土蔵のしっくい壁が一部剥がれ落ち、筑後川昇開橋ではガイドローラーが破損をしております。

次に、市庁舎の耐震に関する御質問にお答えをいたします。

本市では、これまで各種の公共施設の耐震化について、市民の皆様が直接利用される機会が多いものや学校施設など、より優先度の高い施設を先に取り組んできた結果、市庁舎につ

いては現時点で耐震性に関しては未確認の状況でございます。しかしながら、今回の熊本地震を受けて、市庁舎は防災の拠点施設でもあり、耐震診断の必要性をこれまで以上に認識したところであります。

本年4月に改定された福岡県の耐震改修促進計画におきまして、本市の防災拠点施設として市庁舎と消防庁舎が指定され、平成30年12月末までに耐震診断結果の報告をすることが義務づけられることとなりました。この耐震診断の結果により、ある程度の市庁舎の耐震性のめどがつくものと考えておりますので、その後に今後の対応について具体的に検討していかなければならないものと考えております。

次に、中学校校舎の耐震診断についてお答えいたします。

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」では、昭和56年5月以前の建築物について耐震診断が必要とされております。まず、大川小学校、宮前小学校及び道海島小学校の校舎は昭和57年以降の建築物であることから、耐震基準を満たしているため耐震診断及び耐震補強は不要であり、その他の小・中学校の校舎につきましては平成21年度までに耐震診断を実施いたしました。この耐震診断の結果に基づき、耐震化のための補強を要する小学校の校舎については、平成23年度までに工事が完了しているところであります。中学校の校舎につきましても、良好な教育環境や災害時における避難所の確保の観点から、引き続き定期的な点検を行うとともに、今後の学校再編や将来的な財政負担等を考慮しながら計画的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、災害時に物資の優先供給を受ける協定を結んでいるのかとの御質問にお答えいたします。

物資支援協定については、現在、株式会社イズミ、三角商事株式会社、NPO法人コメリ災害対策センターの3社と締結いたしており、市内におけるそれぞれの店舗名は、ゆめタウン大川店、ルミエール大川店、コメリハードアンドグリーン一木店であります。いずれの協定におきましても、食料品や生活必需品等について、保有するまたは調達可能な物資について速やかに対応いただく内容となっております。

以上、答弁漏れ等がございましたら自席より答弁をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございました。

まず最初に、今回、熊本地震が本当に隣で発生したわけですが、私、今月に入って行って来たわけなんです、宇土市役所まで2時間半、そのくらいで行きましたけれども、ちょっと市長にお聞きしたいんですが、この熊本地震が発生して、お時間がなかったろうと思いますけれども、視察に行かれたことはありますでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

行っておりません。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

はい、ありがとうございます。

今回、近いところで地震、それも本当に大きい地震ですね。震度7、益城町、こちらのほうを、私も行ってびっくりというか、本当に感じたことは、何か映画のセットを見ているみたいな感じで、家自体がどんとひっくり返ったような感じのものを幾つも見ました。ここに住んである方々が、もうその日からは住めないというのを目の当たりに見たとき、本当にちょっと胸が痛いような感じがいたしましたけれども、お忙しいでしょうが、2時間半ほど行けますので、何かしら感じることもあると思います。防災について、それから、いろんな対策をするときに、感じたことをまた織り込んでもらいたいとも思いますので、視察されてみたらと思いますので、ぜひ時間をつくって見てもらいたいと思います。

そうしましたら、次に市役所建物のことでお聞きいたしたいと思います。

今まで耐震診断をされてこられなかった、しておられない部分がありまして、先ほどの答弁の中で、市庁舎と消防署はもう義務づけられたということで今後耐震診断をされると思いますけれども、執行部のほうでいいんですが、市役所のほうは建築から何年たっているんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

総務課長。

○総務課長（石橋英治君）

私のほうからお答えさせていただきます。

市庁舎は昭和44年の建築でございますので、おおむね45年ほどたっているということになると思います。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

建築から45年ないし46年近くなっているかと思えますけれども、まだそんなに古いほうだとは私は思わないんですね。今回、大川市も震度5強を記録しております。建物自体が倒壊し始めるのが震度6弱からだと言われております。震度6弱があったからといってすぐに倒壊するかといって、これもまた建物によりけりなんですけれども、宇土市役所で6強だったそうです。宇土市役所自体はもう老朽化しているものと、それと、建物の構造上の問題で、あそこが5階建てで、一番揺れの弱い部分がちょうど4階だったんじゃないかなというのが推測されますけれども、ここは3階建てでもあり、建物自体もシンプルでありまして、同じ6弱があっても耐えられるんじゃないかなと私も思うんですけれども、よく話の中で、市役所ももうそろそろ建て替えないとという話も出るんですが、財政難でもありまして、また優先順位もあると思います。この後に中学校の話もしますけれども、もっともっと市役所を延命させるためには、やはり耐震診断をして、実際どのくらいの震度に耐え得る建物か、また、耐え切れなかったら、耐え得るだけの耐震補強をします。そしてあと20年、30年ともたせる、それが一番じゃないかなと私は思いますけれども、優先順位から何番目というのは難しいかもしれませんが、今後、中学校が適正配置、適正規模の検討をされて、そちらが大体最優先であるから、その次に今度は市役所ですよとか、2番目ですよとか、3番目ですよとか、そういう優先順位とかがわかればお願いしたいんですけれども、わかりますかね。

○議長（古賀龍彦君）

総務課長。

○総務課長（石橋英治君）

庁舎が1番とか、消防庁舎が2番とか、そういう形ではございませんけれども、先ほど市長の答弁の中にごさいましたように、耐震診断を義務づけられましたので、来年度までにはまずは耐震性を確認することが先決かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

はい、ありがとうございます。優先順位をつけるということ自体がちょっとなかなか難しいと思いますけれども、耐震診断をされる方向性があるだけでもプラスじゃないかなと思っております。ぜひ耐震診断されて、震度6弱以上にも耐え得るだけの診断が出ればいいと思いますけれども、この財政難のとき、20年、30年と持たせていただきたいと思います。各壁には結構亀裂が入っているように見えますけれども、これ躯体そのものじゃなくて、表面のモルタルに亀裂が見えるのじゃないかなと私は思っていますので、ぜひ早目の耐震診断をお願いしたいと思います。

そうしましたら、次に、ちょっと仮定の話になりますけれども、この宇土市役所みたいに、もし市役所自体が機能しなくなった、ちょっと損壊したと、そういうときの業務に支障が出たことを考えたときのバックアップ、パソコンなど、もう市役所の内部に入れられないようなときのバックアップ等は考えられているのか、お聞きいたします。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

データのバックアップについてのお尋ねですけれども、今現在、大川市はほとんどの業務を北九州にありますデータセンターのほうで専用回線を使ってコンピュータ処理を行っております。ですので、データのバックアップにつきましては、毎日そちらのほうで行われております。

ちなみに、その北九州のデータセンターというのは震度7にも耐え得る施設ということになっております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

今システムが変わって、北九州のデータセンターということですね。安心しました。

そうしましたら、この不測の事態、仮定しまして、この庁舎が使えないときの不測の事態のときに、仮庁舎はどこにするとか、そういったことが考えられているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

総務課長。

○総務課長（石橋英治君）

市庁舎がもし被災した場合の仮庁舎についての御質問でございますけれども、これは大川市の地域防災計画に地震・津波対策編というのがございまして、この中で、災害が発生した場合の災害対策本部につきましては、本部の設置場所として市庁舎の大会議室というふうに定めております。しかし、もし市庁舎が被災を受けた場合には、その場合については大川市文化センターに対策本部を設置するというふうに定めてはおります。ただ、これはあくまでも災害対策本部のことについてでございます、議員今お尋ねの仮庁舎ということで、今回の熊本地震でも発生をいたしました、庁舎自体が継続的に使えなくなったような場合の市役所の通常業務をどこで行うかということについて考えますと、現時点ではそこまでの検討がなされておられませんので、そういったケースも含めまして、今後検討していかなければならないものというふうにこのたびの地震で再認識をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ないものと私も思いますけれども、ぜひそういった不測の事態まで仮定して、どういったふうに対処するかということも考えておいてもらいたいと思います。本当何が起こるか分からない。それこそ宇土市役所も建て替える間にこういったことがあって、考えられていないようなことが実際に起こっておりますので、ぜひそこまでお願いしたいと思います。

続きまして、中学校の校舎についてお聞きしたいと思います。

中学校は今4校ありますけど、私、母校が東中学校ですので、この東中学校が一番古いと思いますので、建築からこれも何年、新築時が昭和何年だったか、お聞きしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

東中学校の校舎の建設年ですが、昭和39年でございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

昭和39年ということで、おおむね51年たっております。その新築から51年の中で、たしか20年ほど前に耐震補強じゃなくて、大規模改修工事があったと思いますけれども、それがちょっと私も記憶が定かではないんですけれども、大規模改修が何年にあったかわかりますかね。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

済みません。ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

おおむね20年ちょっとぐらい前に大規模改修が始まったころの一番初めだったと思います。このころから各小学校、中学校で大規模改修、そして途中から耐震補強が始まったと思います。この東中学校の大規模改修当時、私も仕事として携わらせてもらって、中の躯体だけに解体工事というのをした記憶がございます。この建物自体が鉄筋コンクリート造の鉄筋が剥離していたりとか、そういうものを見ていたもので、もう建物としてその当時で大丈夫かなと思った記憶がございます。それからまた20年たって、今がもう50年ほどということで、今回の熊本地震によく耐えたなど。建物自体が2階建てで、そんなに重量がかかっているものでもないから、そこまでなかったかもしれませんが、この地震が夜だったからまたよかったものの、生徒さんがいるときだったら本当に怖かったものと思う部分もあります。

耐震診断はこれされているのかどうか、お聞きいたします。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

市内小・中学校につきましては、耐震診断を全て行って調査済みでございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

そうしましたら、東中学校に関してのみでいいんですけども、耐震診断の結果をお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

大川東中学校の耐震診断の結果ですけれども、耐震のI s値という値がございます。これにつきましては、通常の建物でいえば0.6以上が耐震基準を満たす基準となっております。しかし、教育施設についてはより安全性をとということで、0.7以上という文部科学省からの通達等がございます。東中につきましては2棟ございますが、0.33と0.41という数値でございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

0.33と0.41ですか。0.7以上でないといけないという話じゃないですか。これ低いほうがいいんですか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

以上ですから、より数値が高いほうが倒壊等のおそれが少ないという値でございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

そうしましたら、これ値からすると低いわけでしょう。その後の対処は何かされましたかね。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

東中につきましては、東中に限らず、先ほど市長の壇上からの答弁の中にございましたように、小学校につきましては全て大規模改修とあわせて耐震の工事もやりました。中学校においては三又中のみが耐震工事をやっていて、あと3つの中学校についてはまだ耐震補強をやっていないというのが実情でございまして、現在では学校の再編等もございまして、平成32年度を目標に、新しい学校を建設するということを目標にやっておりますので、現在では専門家による目視での調査ですとか、あと打音調査といたしまして、外壁等をたたきながら剥離等がないとか、そういった分での調査をやりながら、必要であれば部分補強をやるという形をとっているところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

適正配置、規模の委員会が今、答申が終わって、32年を目標に統廃合で建て替えというのはわかっておりますけれども、それまでに今回みたいにまた地震がないということでもないので、安全を第一にそこら辺はぜひ補強等をお願いしたいと思います。大川市にあっては今回は震度5強でした。6弱というのはなかなかないだろうということは思いますけれども、本当に何があるかわかりませんので、その昔、柳川ら辺を震源とするような地震もあったそうですので、そこら辺はもう本当に子供たちを守る意味でもぜひ検討をされてほしいと思います。

続きまして、次に災害時の物資供給の協定ということでお聞きしたいと思います。

今回の地震で各校区何人ぐらいの方がコミセンなり避難地のほうに避難をされてこられたか、お聞きしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

今回の熊本地震での避難所への数ですけれども、最大で4月16日の夜10時で207名、世帯数で申し上げまして114世帯でございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

かなりの数の方がやはり避難されています。実際、皆さんもそうかなと思いますけれども、やっぱり家にいて震度5強というのがこれほど揺れるのかというほど本当怖い思いをしました。避難先に来なくても、車の中で一晩過ごしたという方もこの大川市でも結構声を聞きました。今回は207名の方が避難をされてきたということですが、この物資供給の提供とかはあったのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

物資の提供はあっておりません。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

物資を供給するほどの、そこまで逼迫したようなことではなかったかとは思いますが、今後ともこの災害時の避難先に何か供給するものが要するようなときはスムーズにできるようにお願いしたいと思います。

そうしましたら、続きまして、次に移りたいと思います。

自主防災組織についてお聞きしたいと思います。

毎回自主防災組織についてはお聞きしております。前回、平成27年12月に42団体の設立ということでお聞きしておりました。その後、にふえたのかどうか、お聞きいたします。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

現在も42団体でございますけれども、今年度になりまして2つの校区から立ち上げたいというお話がっておりますので、その2つは立ち上がってくるものと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

2つの校区がまたふえているということで、どんどんふやして、大川市内自主防災組織は100%になるようお願いしたいと思います。

組織をなかなかつからない地域の方のところの、つからない理由とか何かあるのでしょうか。何か聞かれたことはありますか。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

理由について、私どもがどういった理由で組織を立ち上げられないかということは尋ねておりませんし、ただ、先ほど議員言われますように、自主防災組織、今後一つでも多くふやしていきたいという考えでおります。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

この自主防災組織ですね、今回の地震もありましたけれども、この大川にあっては台風、また水害、こういったときに本当に地域のことは地域で、共助で守っていくためには、ぜひ組織としてあったほうがいいものだと私は本当に認識しております。ぜひ100%になるようにどんどん推進してもらいたいと思います。

また、これ自主防災組織、4月になり組織メンバーの変更とかも毎回あっているとは思いますが、こういった組織メンバーが変わられて、そういったときに、こういったふうにしたほうがいいのか、学習会とか、また、そういった訓練とか各組織であっているんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

自主防災組織の研修会等については、市のほうに相談があれば職員を派遣します。そして基本的な考え方、自主防災組織のあり方、あるいはガイドブック、それから、自主防災組織にお渡ししております防災の備品等の取り扱い等、基本的なことのお話はさせていただいております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

つくったはいいけれども、どうしたらいいかなかなかわからないとか、そういったことがないように、ぜひ研修会等をですね、これ県のほうの防災士会とかよく研修会に来てもらっていると思いますけれども、こういった研修会なり訓練等をどんどんしていただき、有事の際に速やかにその組織が運営できるようにお願いしたいと思います。自主防災組織にあつては本当にいい組織だと私思っておりますので、どんどん設立させていただきたいと思います。

続きまして、住宅用火災警報器のことについてお聞きいたしたいと思います。

これもまた毎回聞いておりますけれども、大川市の住宅用火災警報器の普及率について伺いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

消防長。

○消防長（持木芳己君）

大川市の住宅用火災警報器の普及状況については、平成27年度の設置率が約55%、本年度が約66%となっているところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

そうしましたら、大川市以外、国とか県とかのほか大きい数値での普及率等、わかればお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

消防長。

○消防長（持木芳己君）

国、県の平均の設置率ということについて申し上げますと、今年度の分は出ておりませんが、平成27年度の国の平均設置率が81%、福岡県が78%ということでございまして、平成27年度で比べますと、大川市が55%ですから、まだまだ低い状況であるということでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

これ義務化されて何年ほどたったんでしょうかね。わかればお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

消防長。

○消防長（持木芳己君）

これは法律が義務化されたのは18年6月1日でございます、既に住宅が建っているところにつきましては猶予がありまして、それが21年6月1日ということになっておりました。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

新築の分で平成18年からで、新築についてはもう常にこれは建築基準法でつけていないと通らないということで、もう全部100%今ずっとついていていると思います。既存の分について平成21年度の6月からということで、もう7年ほどそれでもたっております。義務化と言われているんですけども、罰則規定がないからつけられていないという部分があると思います。

ただ、国、県で81%、78%ということで、それからすると、もう大川がいかにかに火災警報器の普及率が低いかわかりました。ぜひ普及をしてもらいたいと思います。毎回これ言っていますけれども、住宅用火災警報器のいいところというと、すぐにその音を聞いて自分の命を守れる、それが第一だだと思います。これをつけていたがために命が守られたという話が過去に何回も紹介をされていますので、ぜひ普及のほうを拡大してもらいたいと思います。

普及のやり方はどういったふうに行われているのか、紹介していただけますでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

消防長。

○消防長（持木芳己君）

設置率が低いということでの普及の仕方でございますが、1つは、今現在、計画的に大川市内の地域を区切って戸別訪問を行っております。さらには、木工まつりでの心肺蘇生法の

イベントや救急講習、あるいは防火講話等の話の中で消防職員による設置促進、あるいは市報、防災広報紙等への奏功事例などの掲載を引き続き行ってまいりたいと思っております。

ちなみに、奏功事例を市報とか、あるいは防災広報紙に載せておりますので、少し御披露させていただきたいと思いますが、2例ほどちょっと御紹介をしたいと思っております。

1例目は、ひとり暮らしの居住者が電気ストーブをかけて就寝していたところ、かけ布団が電気ストーブに接触し、煙が室内に充満して、住宅用火災警報器の警報音で目を覚まして一命を取りとめた。それからもう1つは、昨年ちょっと大川市でもあったケースなんですけど、よくある話としては、鍋を火にかけているのを忘れテレビを見ていたところ、住宅用火災警報器の警報音が鳴り、慌ててこんろの火をとめて、鍋底が黒く焦げたので火災に至らなかった。こういった奏功例も多々ありますので、今後、市報等を通してシリーズ的に奏功事例を出しながら、できれば早い時期に設置をしていただくように取り組みを進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

はい、ありがとうございます。もう本当に100%になるように、どんどん普及のやり方をいろいろ考えられてお願いしたいと思っております。これがあるがために、今、奏功事例を聞きましたけれども、命がこれにつながるといことが何度もあっておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

今回、私また防災についてお聞きいたしました。今回は熊本地震ということで、地震についてが主でしたけれども、今、梅雨の時期にも入っております。今後とも大川市が台風、また水害等がないことを願ひまして、私の防災についての質問を終わらせていただきます。今後とも明るい活気のあるまちでありますように願ひまして、本日、終結いたします。どうもありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

先ほどの池末議員の質問の中で、大川東中学校の大規模改修の時期についてお尋ねでしたけれども、調べましたところ、平成5年と6年の2か年にわたって大規模改修工事を行って

いるところです。

以上です。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は10時ちょうどいたしますので、よろしく
お願いいたします。

午前9時50分 休憩

午前10時 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、16番内藤栄治君。

○16番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号16番、内藤栄治でございます。通告に従い、一般質問させていただきます。

皆様も熊本地震で4月14日の前震、16日の本震と2度にわたり、震度7強の揺れに襲われ、被害の大きさにびっくりされたと思います。大川でも震度5強の揺れが起こり、私自身も初めての経験でした。

災害復興もまだ地震が落ちつかず、思ったほどは進んでいないようです。益城町では、やっと仮設住宅への入居が始まったところで、まだ多くの方が避難生活を余儀なくされており、不自由な思いをされております。

被災者の方々にはこの場をおかりしまして心よりお見舞い申し上げます。一日でも早く通常の生活に戻られることを願っております。

この災害の後、大川には明るいニュースがありました。市長の御結婚です。今までよりも新鮮な生活を送られていると思います。どうかお幸せを願っております。

それでは、一般質問させていただきます。

マイスターツーリズム推進事業についてお伺いいたします。

この前の説明では、大川に点在する観光施設、飲食店、インテリア関連の情報を拠点施設に集め、観光客及び家具を買いに来られるお客様に対して、これらの情報を総合的に提供することで滞在時間の延長、交流人口の拡大を図り、地域経済の循環型浮揚を目指します。あ

わせて、産業観光に関するツアーメニューの開発、提案を行うとともに、交流イベントを開催するなど、大川のにぎわいづくりに資することを実施する拠点施設です。その拠点施設のコンセプト、機能などを説明されました。

今まで大川では、その役割を観光協会がヴィラ・ベルディの一角で補っていました。見た目にも手狭く、市民にも認知度が低く、ましてや市外の方々にはわかりにくい場所かと思われます。今度、昇開橋のそばにできれば、大変よいことと思っております。

先日、諸富の橋の駅ドロンパの展望台から昇開橋や若津方面を眺めると、位置的にもあの場所にできるのかなと想像ができ、筑後川を挟んで昇開橋が今まで以上に佐賀市との交流のかけ橋になると思われました。この事業の成功を願ひまして、運営などのことを自席から質問させていただきます。

次に、大川市庁舎建て替えについて質問させていただきます。この件につきましては、先ほどの池末議員ともかぶりますけれども、よろしくをお願いします。

この前の熊本地震による宇土、八代両市庁舎の損壊の様子を見ると、現実に庁舎が使用不可能に陥ることがあるのかと、ぞっとしました。災害対策の司令塔の役割を果たすべき市庁舎が崩壊により機能不全に至る、この現実を直視しなければならないと思います。

宇土市役所庁舎は、1966年竣工で築50年5階建て、八代市庁舎は1972年竣工で築43年5階建て、地下1階だそうです。両方とも耐震診断では震度6から7には耐えられないとの診断が出ていましたが、財政上の理由から先延ばしになり、今回の被害に遭ったそうです。本当に地方自治体の現実を見ているようで、心痛む結果であります。

私の調べでは、大川市役所庁舎も1969年竣工で、49年の建築物です。耐震診断は受けておらず、まだ大丈夫、まだ大丈夫と、希望的観測を受け入れてきていると思います。私も財政上を考えると、希望的観測でした。

それに大川は、活断層が通っていないので大丈夫と思っていたところ、6月11日の新聞に「低確率でも地震教訓」との見出しで、2016年から30年間に震度6以上の揺れに見舞われる確率の分布図が載っており、佐賀から大川にかけても震度6以上の揺れに襲われる可能性を示唆されています。

建物の耐震性を判断する最も簡易な方法は、1981年の建築基準法施行令以前か以後かで判断する方法で、阪神・淡路大震災、東日本大震災でも1981年以後の建物は大きな被害を受けていないそうです。これでわかるように、大川市役所も1969年の建物で、12年前の建物であ

ります。このことを考えると、財政の問題はあると思いますが、現実を直視し、将来に向かって計画を立てている時期ではないでしょうか。

これで壇上からの質問は終わらせていただきます。あとは自席からの質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

内藤議員の御質問にお答えをいたします。

まず、地方創生事業の取り組みということで、マイスターツーリズム推進事業につきましては、さきの定例議員協議会でも説明しておりますが、本市観光の最大の特徴、魅力であります産業観光を推進し、大川への新しい人の流れをつくることを目的に、地方創生加速化交付金を活用して行う事業です。

その内容ですが、受け入れ体制の整備として、年間約5万人の観光客が訪れる筑後川昇開橋付近に、観光・インテリア産業情報を収集、発信する拠点施設を建設いたします。

昇開橋を望むすばらしい景観を楽しめる場所に、木の香りあふれる施設の整備を行うものであり、観光・インテリア情報センター、ものづくりを体験できるスペース、大川らしいインテリア小物などを販売するショップ、カフェなどを設置するよう計画しております。

また、モニターツアーの実施、交流イベントの開催などのソフト事業を通じ、施設の集客力を高めていくと同時に、観光客及びインテリア製品を買いに来られるお客様に対し、観光施設を初め、市内に点在する家具メーカーのショールームや職人の工房、飲食店などの情報を提供することで、滞在時間の延長、観光消費額の増加につなげ、地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、震災、災害に強い庁舎建設についての御質問にお答えいたします。

今回の熊本地震においては、熊本県の複数の市役所が大きな被害を受け、本庁舎での業務が不可能となる事態となっていると聞き及んでおります。

本市の市庁舎につきましても、議員御心配のとおり昭和44年に建設されて以来、大規模な改修は行われておらず、耐震診断も受けていない状況でございます。市庁舎は、行政機能の中心であり、災害発生時の防災活動拠点ともなる重要な施設ですので、安全な庁舎の必要性は認識しているところでございます。

現在、策定を進めている公共施設等総合管理計画の中で、各公共施設の機能や需要を調査し、今後の公共施設の統廃合や長寿命化を検討してまいります。市庁舎につきましても将来の安全性と機能の充実を見据えながら将来のあり方を検討していくことになります。

そのためには、まずは庁舎の耐震診断の実施が必要になってまいります。池末議員への答弁でも申し上げたとおり、福岡県の耐震改修促進計画の中で、市庁舎が本市の防災拠点施設として指定されることとなり、平成30年12月末までに耐震診断結果の報告をすることが義務づけられました。当面はこの耐震診断の結果を待って、庁舎の長寿命化を図るのか、あるいは近い将来建て替えを検討する必要があるのか、判断をしなければならないものと考えております。

以上、答弁漏れなどがございましたら自席より答弁させていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ありがとうございました。

それでは、マイスターツーリズムの拠点施設について質問させていただきます。

拠点施設のコンセプトについて伺います。コンテナ施設にはなぜコンテナを選ばれたのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

なぜコンテナ施設にしたかというようなことでございますけれども、基本的には、やはり経費的なコスト面を考えたところで、コンテナで設置するというような考え方でございます。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

このコンテナ施設の耐久性はどのくらいぐらい考えておられますか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

コンテナ施設の耐用年数ということですが、基本的には設置場所とか設置方法、設置環境で大きく変わってくるというふうに言われておりますけれども、おおむね数十年というふうに言われているかと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

私も先日、1週間前やったですかね、佐賀市呉服元町のもとの南里デパートの跡地、あそこにコンテナ施設があるんですね。そこに行ってまいりました。わいわい!!コンテナランドかな。そこにコンテナ施設が40フィートコンテナ、20フィートコンテナが何棟かありましたけれども、先週の金曜日、曇りやったんですね。でもやっぱりちょっと蒸し暑い時期。そして、もう本当、中に入っていたらむっとして、こんなに暑いのかとびっくりしたわけです。

そして、施設を利用しているスペースのところは本とかなんとかで、市民の憩いみたいな感じで使われているところは寒い—寒い—というかあったんです。それはクーラーをがんがんかけているわけですね。そのクーラーをがんがんかけていて、そこの所員さんと話していると、「暑さ、寒さはどうですか」、「冬は寒いですよ、夏は暑いですよ」、そこはもう断熱材はしていなかったわけですね、じかにあったから。だから、「それなら光熱費は物すごく高くつくじゃないですか」と、「はい、もうこれはがんがん、朝早くから遅くまでやっております」ということでしたので、そういうことはお考えなかったんですか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

議員おっしゃられるように、コンテナということで、鉄骨の中に施設が入る形になりますので、当然暑さ、寒さというのはもろに伝わるころだと思えます。

先ほどおっしゃられたように、断熱材とかそういった内装の部分で対応しながら、そういった経費の削減にも努めていきたいというふうに思っています。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ありがとうございます。

それと、自分もコンテナは大川にいっぱい来ているから、その中の広さとかなんとか大体想像できますけれども、普通、幅が2.2メートル、高さが同じぐらい、これがワンコン。そして20フィートコンテナで6メートルぐらい、40フィートコンテナでその長さが倍で12メートルぐらい。本当狭いですね。天井も狭いし、あれに断熱材を張っていけばもっと狭くなるというか、中の住空間の居住を考えると本当ちょっと狭いかなと。天井が特にやっぱり狭いと感じたですね。これに断熱材を張って、厚くして壁をつくっていけば、本当に公共施設としてどうかなという疑問はありましたけど、そこら辺どう思いますか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

コンテナ内部の広さのお話ですけれども、佐賀のほうの施設も見ていただいたということですが、コンテナを4つほど、20フィートの長さを4つ縦に並べることで、中を基本的にはくりぬいた状態で広い空間を確保されてあったかと思います。それを内装的に幾つかに仕分けをパーティションされてあるような形かと思います。

高さの部分については、どうしてもこれは変えられませんので、変わることはないと思いますけれども、幅等については、今言いましたように、中を一体的に使うことで、ある程度の空間を確保できるのかなというふうに考えております。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

やはりコンテナのデザイン性とかそういうことを考えると、いろんなことができるのかなと思うけど、それを住空間の施設として使うのにはちょっとそこら辺が出てくるかなと。わいわいランドみたいに少しの、ちょっと市民の憩いの場ぐらいなら問題ないやろうと思いますけど、そこら辺は今後計画される中でいろいろ検討をお願いしておきます。

そして、そもそもこの事業計画ですね。このマイスターツーリズムの拠点がこれいつごろからスタートしたんですか。私たちが聞いたのは先月5月ですけれども。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

最終的にこの事業を進めていくと決定したのは、この予算を3月議会の中で補正予算を出させていただいておりますので、その前段になるかと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

3月議会、国のほうの地方創生予算70,000千円やったですかね、それがこれにつき込まれるということで走られたやろうと思っております。

そして、この拠点施設をつくる総予算、補正予算であった金額ですか、それよりも飛び出すんですか。総予算をお知らせください。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

3月議会のほうで補正予算を出させていただいたのは、マイスターツーリズム推進事業といたしまして72,500千円、それにつきましてはハード事業及びソフト事業のほうも予定しておりますので、今回、建設のほうに設計、建設、施工関係、そういったところで今予定していますのは50,000千円ということで考えております。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ありがとうございます。

ハード面の建設が50,000千円ぐらいで、あとの22,500千円がソフト面ということで、これはソフト面の中でどういう分類になっているんでしょうか。大体のことでいいですけど。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

ソフト事業についてですけれども、1つはマイスターツーリズム推進のための観光計画の策定を考えております。

また、推進事業といたしまして、ソフト事業ということで、例えばバスモニターツアーの実施や都市圏からの買い物客の誘客事業なんかに取り組んでいきたいというふうに考えてお

ります。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ありがとうございます。

そしたら、これは観光施設に対して、今ちょっとバスツアーのあれとか、これ運営費とか
なんとかは入っていないわけですか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

拠点施設ができました後の管理運営費として1,000千円の予定をしております。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

これちょっと今、管理運営費、ただの1,000千円ですか。

なぜかという、さっき言った光熱費なんか考えると、これ光熱費だけでも1,000千円ぐ
らい行くやなかつかなと思っておりますけど、そこら辺の計算はどうなっているでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

今年度につきましては、建設を今年度に始めるということで、完成は当然、当初の計画で
も秋以降とか、そういった形になるかと思っています。

当面、その管理運営費がどれぐらいかかってくるかというのは、スタートしてみないと最
終的な金額は出てこないかと思うんですけれども、当初はそういう形で1,000千円というこ
とで計画をしておりました。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ありがとうございます。

この建物はことしじゅうに建てますと。その後の管理運営費は、まだ全然計画の中には入っていないとか、要するにこのくらいかかるやろうという予算化もできていないというわけですか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

済みません、先ほどちょっと議員の御質問で私が感じたのが、施設の維持管理、実際運営していく部分の費用としての1,000千円ということでお話ししましたけれども、それとは別に観光協会の委託という形で当然、管理運営委託の部分については考えていくということになるかと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ありがとうございます。

これは観光協会に委託というような形で運営を考えておられるんですか。それか指定管理者とかなんとかに持っていくとか、委託業務でお願いするというようなことを計画されておりますか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

施設の機能面、観光情報を初め、先ほど議員もおっしゃられたように飲食店やインテリアショップ、メーカー等の情報を集めて発信していくという、そういう機能を考えた場合、やはり大川観光協会のほうに管理を委託していったら、観光協会のほうに今現在、榎津のヴィラ・ベルディに入居しておりますけれども、そちらのほうをここの拠点施設のほうに移っていただいて、そちらのほうに管理運営を委託するというようなことで考えておるところです。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

委託管理ということになると、大川市の委託とか、税金をやって、これで運営

をしてくださいというような形になるわけですね。経営努力というか、そういうことは全然考えておられませんか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

今回の施設建設等を含めて、国の地方創生加速化交付金を活用して行っているところです。

加速化交付金につきましては、今回、大川観光協会に委託をして、その数年の計画の中で、観光協会の自立化を目指すというようなことで考えておりますので、その間に経営努力、稼げる施設といいますか、簡単なショップ等も運営をやりますので、そういったところでいろんな経費をつくり出していければ、経費の削減というようなことで考えているところです。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

今、観光協会さんが委託で、ヴィラ・ベルディのところでやっておられます。

この委託というと、本当に責任がないというか、市のほうからお金を預かってそれを運営するというような形になりますけど、この計画を見てもみると、本当に交流とかいろんなイベントとか、大川市のことを宣伝というか、いろんなそういうことが主で、本当にお金を生むというか、お金を生んで少しでも利益を上げて、そして運営費を軽くするというような、これが余り見られないけど、その中にコーヒーカフェ計画とかなんとかありますけど、これはどこか業者に委託かなんかするわけですか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

カフェのお尋ねかと思えますけれども、カフェにつきましては、直営というか、観光協会が運営をしていくのか、それとも外部の、例えば観光協会の会員の方に入っていて運営をしていくのか、またそういったところについては、今現在、まだ考慮をしているところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

私からもちょっとお答えをさせていただきますけれど、議員の御心配される点は私も十分理解できておりますが、まず、なぜコンテナを選んだのかということですが、先ほど課長からも答弁がありました、やはりコストが格安だということでございまして、地方創生加速化交付金は1つの自治体に上限80,000千円しか出しませんというのが国の決まりでございました。その計画を出した中で、ゼロがつくような自治体もありました。

そのときに、私は父の人脈もありますけれども、大川には80,000千円の満額が来たわけですが、例えばコンテナじゃないものでつくろうとするなら、絶対そこから足が出てしまうと。そうすると、市の単費で計上をしなければいけませんし、確かにコンテナが手狭なのではないかという御心配も十分わかりますけれど、ただそこに住むわけではありませぬので、そこに皆さんに来ていただいて、オープンカフェでお茶をしていただいたり、あるいはお土産物を選んで買っていただいたり、あるいはそこに来て、私はこんな家具が欲しいけど、どこに行ったら買えますかといったときに、そこにおられる方々が、地域おこし協力隊の方々もそこに連れていこうと思っておりますが、そういった方々が誘導をしていただけるという、そういうことをございますので、手狭だという部分では、我々はそんなには心配しておりません。光熱費というのは、我々はいろいろと少し考えていかなければいけないかなという思いもございます。

いわゆる運営を観光協会にお願いするということをございますけれど、とにかく我々は昇開橋、先ほど先生も言われましたが、佐賀のドロシバは非常に収益がいいと。5万人観光客が昇開橋に来ているんだと。そういった中で、私は道の駅のことと考えておりますけれども、展望公園はやはり佐賀から来ていただいた方々の大川の玄関口になるわけですね。なので、そこに来ていただいて、大川ってすごく楽しそうというような、とにかく人の流れをつくっていく作業が大事だと私は思っておりますし、もっと重要なことは、いわゆる家具業界の方々の意識を変えていく作業が必要です。

いわゆるビー・トゥ・ビーという話がありますが、バイヤーにしか我々は売らぬという体質では、我々が観光客を呼び込む施設をつくるといっても、じゃ、観光客が「僕はあの家具屋さんに行ってみよう」と言っても、その家具屋さんが「うちはバイヤーにしか売らぬ」というのではいけませんので、我々がとにかく人の流れをつくる、動線をつくるから、家具をつくっている方々が、もちろん一番重要な仕事の量はビー・トゥ・ビーでしょうけれど

ど、ビー・トゥ・シー、いわゆる一般の消費者に向けてもやはり事業をするという気持ちを持ってくださいというふうに我々はしかけていかなければいけませんので、職人氣質の皆様方がよくお話をすると、俺は家具しかつけれないと、そういうようなことを言われる方がいますけれども、そういったすばらしい職人氣質の方に対して、観光客や一般消費者に対して販売をしていくと、セールスをしていくという気持ちも私は持ってほしいというふうに思っていますし、昇開橋という大変すばらしい宝物がある中で、やはり佐賀県側と大川サイドと、両サイドで盛り上げていく作業が必要ですし、とにかく人が集まる施設をつくっていかなければいけないと、そう思っておりますけれど、いわゆる管理運営にお金がかかってしまうのではないかと、つくってしまえば毎年その分、観光協会に余分に予算をつけなければいけないのかということですが、ちょっと嫌な言い方しますが、もし観光協会が自立できない、私はそう思っていないが、自立できるというふうに踏んでいるので、地方創生の加速化交付金を国から我々に満額いただいたわけですから、我々是实现に向けて努力しなければいけません、もし例えば仮にできないと。例えば、年間1,000千円ぐらい新たに観光協会にマイスターツーリズムの拠点施設のためにお金をつけなくてはいけなくなったとしても、例えば家具業界の方々が体質が変わると、そこに来ていただいた方が飲食店にもさまざまなところに行ってくださいということで、経済効果が物すごく大きくなれば、それは当然ペイできるわけでありますが、ただ、いずれにいたしましても、そういう後ろ向きなことを私は言いたくなくて、必ずこれは自立できるようになると。言い方を変えれば、自立できるように我々はしなければいけませんし、そうじゃないと国の地方創生の加速化交付金を利用したということに対して、我々は後ろめたさを感じてしまいますので、とにかく自立できるように我々は最大限に努力をしていきたいと思っています。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

市長ありがとうございました。本当、力強いお言葉をいただきました。私もそのとおりなんです。

せっかくこういう施設をつくるのに、自立してこれを運営して行ってほしいんです。税金をじゃぶじゃぶやって、それで運営をして行ってほしいというと、これは絶対長続きはしません。これはもう本当にその施設、セレクトショップが自立して運営をしていけば、本当に

もうよその施設にも負けないというか、威張っていいような考えなんです。

今は、これからの公共事業のあり方というか、それはそういうところなんです。もう公共事業をつくったから、そういう施設をつくったから、税金をじゃぶじゃぶ投入して、それで運営をしてくださいという時代は、自分は終わったと思うんです。この中で自立するためには、その中が利益を上げないかんですね。その利益を上げるためにどういってお考えを持っておられるかなとって、今、御質問をさせていただいておるところです。

その流れとして、セレクトショップの売り上げはどのくらいぐらい見込んでおられますか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

済みません、具体的な数字ということは考えておりませんが、今、年間約5万人の観光客が訪れるというふうに説明させていただきましたが、施設の建設後につきましては5万人を例えば7万人、8万人という形にも盛り上げていきたいというふうに思っておりますし、その方々が施設のほうに立ち寄っていただき、そういった動線づくりとかもしっかり考えながら、より多くの観光客の皆さんに立ち寄っていただき、カフェなりセレクトショップ、そういったところでお買い物をしていただくというようなことで販売額を伸ばしていきたいというふうに考えております。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ありがとうございます。まだ試算はされていないということですね。

自分もこれをやるのに試算をちょっとこのくらいかなということ、5万人昇開橋に来られていると。その中で、5万人全部が観光客じゃないけん、近辺の方が毎朝散歩に使われているとか、そういう方もカウントされてやろうと思っております。

その中で、やっぱり観光バスが来るのが343台という去年の実績があるということをお聞きしております。これは40の方が乗ったとしても1万3,000人、車で来られる方も倍として3万人ぐらいかなと今、現状がですね。

その中で、幾らぐらいのお金を落としていただくかと。500円にしたっちゃ三五、十五で15,000千円ですかね、粗利で。この中で利益というのが全部委託販売するか、仕入れて納め

るか。そうすると、もう2割ぐらいしかないやろうと思うんですよね。3割取れば十分商売はですね。そんな商売余り今、世の中にないみたいやからですね。そうなってくると、何百万円かが出てくると。

そういうところで、一生懸命運営費に補填をできるなら大変運営費が軽くなるやろうと思いますけれども、そこら辺はどうお考えでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

私、本当にそれは内藤議員おっしゃるとおりだと思っていまして、いわゆるこの施設は、私は市役所の職員と打ち合わせをするときに何十回と言ってきているのは、いわゆる公共施設というか、行政がつくった感じのものであったらうまくいきませんと。とにかく昔ながらのそういった行政気質みたいなものから脱皮をしたようなおしゃれな施設にしなければいけませんということを私は再三お願いをしておりますし、おおかわセールス課はそのことは十分理解をいただいていると私は思っていますし、今言われたとおりに、どういったものをそこで販売するのかというのを我々は、これはまさにソフトの部分こそ真剣にもっと議論しなければいけないと私は思っていますし、いろいろもちろん木工関連に関する小物も当然置かせていただこうと思っていますし、いわゆる大川にまつわるようなTシャツもイラストレーターの方に書いていただいて、そういうのも売っていこうと思っていますけれど、私、理事長だから間違えたことを言えないんですが、昇開橋がたしかお土産が売り切れてしまって補正予算を組んだと私は思っていますので、です、やはり昇開橋のお土産も売れているということでございますので、やはりどういったお土産を置くのか、どういったカフェをつくっていくのかということもしっかりと我々は検討をしていかなければいけないと思っていますし、私はこれは絶対的にしたいのは、そこに来た方々には絶対ふるさと納税のカタログはもう強制的に持って帰ってもらうような、そういうようなこともしていかなければいけないかなというふうに思っています。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

本当、市長のお考え、よくわかりました。

昇開橋は本当、自分も見て、どこで売っているやろうかと思うくらい、ドロンパとか佐賀空港とかで売り上げが1,897千円、1,900千円ぐらいあります。これは利益かどうかわかりませんが、仕入れが1,050千円、これが売り上げで、仕入れでなくてこれ55%の利益があるという、ちょっとこれ調べてみないとわからないと思いますけど、結構売れているなと思っております。

それと、集客力が今、そこら辺観光客が実際、5万人は絶対よそから来る人はいないやろうと思うけれども、これを大きく持つていくために佐賀市との協力が不可欠だろうと思っております。

ちなみにドロンパ、道の駅の佐賀のほうをちょっと調べてみましたが、本当あそこが何人のお客さんが来ているかという物すごいんですよ。9万人ですかね。客単価も1千円なんです。売り上げがすごいんですね。去年なんか、去年が一番最高で99,000千円を超えて、もうすぐもう1億円に届く、1億円の台に乗ったらいいなと。前年度が90,000千円やったですかね。その3年前はもう60,000千円から急に2年前からぼんとふえた。なぜふえたかという、あそこの店をリニューアルしたというか、新しくしたからそんなになった。

でも、あそこは指定管理制度、佐賀市の指定管理なんですね。指定管理で、やはり指定管理料というか、佐賀市のほうから4,000千円はドロンパのほうに来ているわけですね。その4,000千円はどういうことに使われているかという、やっぱり佐賀市内の東側の三重津海軍所とか、あそこら辺の観光案内のボランティア組織とか立ち上げて、観光案内の拠点というか、主で4,000千円ぐらいの指定管理費、これも毎年上下するそうですけど。その中で、やっぱりこの利益はどのくらいぐらい出ているかという、ちょうど4,000千円ぐらいなんです。

だから、佐賀市の方が言われましたけど、この指定管理料4,000千円を払わなくて自立できれば本望ですねと。すごいですねと。やっぱり公共施設で夕方5時ぐらいに閉めるのに、こんなに経営内容がいいというか、そこまでやっているならいいなと自分は感心したわけです。

その中で、全部物品はどういう売り方をしているかという手数料関係ですね。仕入れて売るんじゃなくて、持ってきた人が幾らと値段をつけて、会員やったら10%の手数料を取ると。準会員やったら20%以上の手数料を取るということをしています。そうすると、万引きに遭ったり何にしても責任がないわけですね。賞味期限の品物になっても、それは全部返却

してもらおうとか、そういう手がたい商売をしてやっているなど思っております。

そういうことを考えると、大川市でもやっぱりいろんなセレクトショップを成功させるためには、本当いいモデルが対岸にもありますので、そういうことを研究していただいて、この事業が成功裏に終わることを願っております。

これは、本当に自分が一番心配しているのは、もうそういうことを全部手を打たなくて、税金だけをぼんぼんつぎ込んで、もう点滴のように先延ばし、先延ばしにするやり方は絶対やめてほしいと思います。もうやめるのに撤収が早いからコンテナを使ったのかなという懸念も生まれないように、本当にそこら辺はよろしく願いしておきます。

それで、続きましてもう耐震になってきますと、これはもう池末議員と完全にかぶりますので、どういうことかという、今さっき池末議員の中でも説明がありましたように、平成30年度の耐震診断を受けられると。本当、耐震診断は自分は早目に受けたほうがいいんだなと思っております。

この耐震診断をして、補強で行かれるか、新しく建て直すか、それか、また建て直すにはどういうやり方があるか、いろんなやり方があると思いますけれども、これは平成30年の耐震診断を待っての判断でしょうか。もっとそれ前から動くということはありませんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

総務課長。

○総務課長（石橋英治君）

お尋ねは、庁舎の建て替え等についてその前に検討をするかということでのお尋ねでしょうか。

大まかの検討というのは頭の中には想定しておくべきことなのかとは思いますが、とりあえず当面は先ほどから申しておりますように、耐震診断をまずはしまして、その結果によってはその判断がまた変わってくるかと思っておりますので、それが先かなというふうに感じております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

なぜそういうことを言ったかという、財政面で本当苦しいんです。よくわかっております。これで市庁舎を建てるとかなってくると、本当に大川市としても大きな財政負担を考えなくちゃいけないということになる。でも、それをやっぱり避けては通れない道だろうとは思っておりますので、早目にその計画というか、こういうことを大川市の財政だけですればこのくらいぐらいのお金はかかりますよとか、そういうことを市民の方々に知らせて、ああ、こういうことをやればこのくらいぐらいの大川市の財政がかかるんだなということの心構え、それとそのためには準備金というか基金を積み立てていって、年間2億円積み立てるなら10年で20億円とか、そういう計画ですね。あとは市債でやるかもしれんけど、こういうことになりますよとか、もし逆にさっき市長が言われたように、こういう複合施設も考えて、民間の力を入れるとこのくらいになりますよとか、いろんなプロセスというかやり方があると思うんですね。そういうやり方を、逃げなくて、前向きに研究というか、それはしておいたほうがいいんじゃないかなと自分自身は思っております。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

私は個人的に、いわゆる公共施設、文化センター、市役所もそうですけれど、やはり将来的には複合施設なんだろうというふうに考えていますし、今の財政を考えますとPFIしかないのかな、私は個人的にそういうふうに思っていますが、ただPFIはPFIをやってもいいよという相手の会社をまず見つける作業がございますし、PFIは、やはり収益を上げないと厳しいというような御議論もあるそうなんです、ただ私としては私の父の事務所にも今そのPFIのことはちょっと研究してくれという話をしてしていますし、市役所の担当課にもちょっと研究してくださいというようなお願いをしております。

ただ、先ほど言ったように、PFIは、例えば大川市役所をPFIで建てました、そこに文化センターも図書館も入れますと。複合施設にするんだけど、その上をいわゆる市営住宅にして収益を上げないと余り意味がないですよというような、そういった御議論があるんですが、ただ、年間かかる維持費がとんとんでもしあるならば、それは絶対PFIで建てたほうが私は得だと思うんです、建物自体が新しいわけですから。

だから、そういった部分でも、どういった形がこの大川市に一番ふさわしいのかというのは、やはりPFIの研究というのはしていかなければいけませんし、先ほど総務課長は、ま

ずは耐震診断をという話ですし、それが一番ベターな手法かもしれませんが、ただ、もしPFIという可能性で、これは十分収益も上げられる、あるいはこれは今よりは、はるかに維持費がよくなるという場合は、それよりも先にPFIで複合施設をつくっていくということは、私は可能性としてはあり得ると思っています。

○議長（古賀龍彦君）

16番。

○16番（内藤栄治君）

ありがとうございました。

本当にそういう複合施設、もう今までの既成概念を取っ払って計画を立てていかないと、全然、もう財政上本当苦しくてだめやろうと思うんです。だから、少しでも新しい道があればPFIでもいいです、本当そういうことをもう今からでも少しでも研究をしていただいて、そういう耐震診断が出たときにはこういう計画がありますよ、こういう計画がありますよということで、市民の方にお伺いして、判断を仰いで、よりよい市庁舎計画とかそういうことをしていただきたいと思って、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時ちょうどいたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時48分 休憩

午前11時 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、4番龍誠一君。

○4番（龍 誠一君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号4番、龍誠一でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず改めまして、平成28年熊本地震の発生により大切な命を亡くされました方々、また、御遺族の方々様にお悔やみを申し上げますとともに、被災者の方々には心よりお見舞いを申し上げます。まだ余震が続いておりますが、一日も早く被災者の方々様全員が通常の社会生

活にお戻りいただきますように心からお祈りを申し上げます。

私の記憶でございますが、時を振り返りますと、私たちが暮らす大川市はたしか平成7年だったと記憶しておりますが、赤字市町村区に転落したのではないかと感じております。あれから20年の歳月が流れまして今日に至っておりますが、現状で大川市の未来を想像いたしますと非常に心が痛みます。ですが、議員の皆様が、行政の皆様が、そして市民の皆様が本気で知恵を出し合い助け合い、しっかりとした目的を持ち、いかなることにも常によりよくしようと考え、一日一日を大切に、日々をお過ごしくださるならば大川市は徐々によくなっていくと考えております。

ここで、皆様に基本的な世界の動きを聞いていただきたいと考えます。

2000年、平成で申しますと12年9月にミレニアムの開発目標として、開発分野における国際社会共通の8項目が国連採択されました。具体的に申し上げますと、次の内容でございます。目標1、極度の貧困と飢餓の撲滅、目標2、初等教育の完全普及の達成、目標3、男女平等推進と女性の地位向上、目標4、乳幼児死亡率の削減、目標5、妊産婦の健康の改善、目標6、エイズ、マラリアその他疾病の蔓延の防止、目標7、環境の持続可能性確保、目標8、開発のためのグローバルなパートナーシップの推進、以上この8項目を目標として2000年から2015年まで各国は真剣に取り組み、その結果、世界は大きく変化を見せました。まず、世界の平均寿命は75歳となり、識字率は世界で8割を超えました。また、1歳未満のはしかワクチンは8割が受けられるようになりました。世界で貧困の人が半分以下になりました。確かに今も貧困はございます。しかし、半減したのです。

ミレニアムの開発目標は多くの分野で成果をなし、世界は確実によくなっております。そして、この目標がある程度達成できたので、去年、2015年9月に新たな開発目標が定められました。それが17項目ある持続可能な目標であり、国連総会で採択されました。この目標が2030年までの世界共通の努力目標となります。人類で一番礼儀正しく、愛が深いと言われております我々日本人も、世界が平和な世の中になるために世界が向かう方向性をぜひ知っていただきたいのです。聞いていただければ、人として役に立つ内容が必ずございます。その中で、私の考えをしっかりとお伝えさせていただいて、質問にお答えいただきたいと考えます。

話が脱線いたしました。先ほどの17項目を申し上げますと、目標1、あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。目標2、飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を实

現し、持続可能な農業を促進する。目標3、あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。目標4、全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。目標5、男女平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う。目標6、全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。目標7、全ての人々に安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。目標8、包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の安全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。目標9、強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業の促進及びイノベーション推進を図る。目標10、各国内及び各国間の不平等を是正する。目標11、包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。目標12、持続可能な生産消費形態を確保する。目標13、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。目標14、持続可能な開発のために海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。目標15、陸域の生態系保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化阻止と回復及び生物の多様性の損失を阻止する。目標16、持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供する。そして、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。目標17、持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバルパートナーシップを活性化する。以上が2015年9月に国連総会で採択されました17項目の持続可能な開発目標でございます。わかりただけだと思いますが、割と細かいかつ壮大な目標でございます。この17項目がある程度達成されましたら、世界は限りなく平和な世の中に近づきます。そのために、各国が2030年までこの目標に取り組みます。だから、私たちも世界がこの目標を成就できますようにスケールの大きい志や目標を持って日々を過ごすのですが、人間の改心はそう簡単ではないですから時を焦ってはならず、人類に愛を向けて向かうべきだと考えております。

この17項目がある程度達成されましたら、本当にすごいことです。こうして考えますと、小さな志や目標では小さなことしかできませんが、スケールの大きな志や目標ならスケールの大きなものが動き、頑張れた分だけの結果があらわれます。だからこそ私たちもこのスケールの目標や志を持ち、一丸となって力を合わせ、責任を持って前向きな政策を考えながら向かうべきだと考えております。そうでないと、人は真剣に本気で動いてくださることはございません。だから、私たちにこのスケールの自覚や目標、そして、志がないままでは何をやっても成就することがないのです。ですから、行政の皆様には多くの市民の皆様から疑

問を持たれるようなことは絶対にやめていただきたい。スケールが大きく、具体的かつ繊細で責任を持って前向きに進める政策を実践していただきたいと常に考えております。

先ほど申し上げました17項目ですが、お気づきになられていらっしゃると思いますが、内容は世界から日本へ、そして地域へと広がり、全世界が達成できたときに世界が平和へと近づいていくのです。

では、ここで大川の未来を考えます。こうやって議員をさせていただいて1年になります。それで感じることを申し上げますと、多くの体験、経験をなされてこられた成績が優秀な行政の皆様は御相談をさせていただきますと、相談内容によりましては、すぐ予算がないというような話をよく耳にさせていただきます。皆様のお立場は適正な判断で必要とされる課にいらっしゃるのだと考えておりますし、職員の皆様にとりましては行政のお仕事はなりわいでございます。そう考えますと、予算がないとすぐ言うのではなく、もうちょっと考えていただきたいと思っております。ですから、やる気がないのではないかと言いたくなります。なぜなら、成績がよろしい行政の皆様は、仕事に携わられた年月の間にお立場、お立場で懸命に汗を流し、知恵を出しながら勉強をし、頑張っただけでございませぬ。ですから、予算が必要なきに予算がないからってすぐ諦めないで、お金がないならまずは頭を使っただけで納得できる知恵を出していただければと考えております。

仕事にかける情熱の度合いによって成果は大きく違ってくることはわかっていらっしゃるはずでございます。皆様の能力の結集が、そして動きが大川市の未来をつくっていくのですから、行政の皆様にはもっともっと自信を持っていただいて御自分の能力をしっかりと発揮していただきたいと考えております。

済みません、前置きが長くなりましたが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

第1に、大川市の学校教育についてでございます。

義務教育におきましては、国から指導があると思いますが、現在の大川市では何を主眼として義務教育をお考えになられていますか。

少し古くなりますが、政治的見解によりまして、日本は1945年12月15日、大東亜戦争という言葉が禁止され、太平洋戦争と変更をされました。見解は説明が長くなりますので、日を改めさせていただきます。この大戦において日本は敗戦国となり、同時にアメリカの占領国となりました。敗戦当時はアメリカ主導の教育がなされてまいりましたが、現在でもアメリ

カ主導の教育が残っているのでしょうか。

話変えますが、現在を考えれば、一部の国と比べ平和な我が国は民主主義国家ではございますが、生活、立場の違いでは生まれたときは不平等でございます。それでも9年間の義務教育の中でさまざまな平等を教えていただき、学問とともに、いじめのない平等な社会生活を学びます。そして、幼いころに覚えたことは年齢を重ねた今でも個人的には記憶に残っておりますから、そういう意味でも義務教育の9年間は成長の過程で非常に大切な時間だと考えております。

この9年間に学校で教えていただきます各科目的勉強も人生にとって一つの大切な部分ではございますが、現代社会の仕事や生活においては内容が全てではなく、人生においては新たな社会の勉強が必要となりますが、人にとって一番重要なことはどうやって生涯を終えるのかということであろうし、皆様がお望みになられております人生は生涯健康で幸せで豊かな暮らしの中で、生涯をどう生き、どう全うするのかだと考えております。社会変動とともに教育実態も変化しておりますことは否めないと考えております。

では、次の質問ですが、スポーツについてはどうお考えになられておりますか。

個人的には競争社会で生き抜くために必要な生活の一部であり、礼儀や作法を身につけるための格好の手段だと考えておりますが、スポーツを通して学ぶことで人生のメリットだと考えられることを詳しく教えてください。

続きまして、自然災害について質問させていただきます。

4月に発生いたしました平成28年熊本地震は現在でも余震が続き、5月18日、専門家の発表では、近日、震度6以上の地震が起こり得る可能性があるとおっしゃいました。そして、5月31日までに1,612回に及ぶ震度1以上の地震を観測しておりますが、熊本地震を教訓に大川の現在の想定の見直しを考えておられますか。

次に、全ての自然災害に誰でも正確な対応ができる大川独自のマニュアルはございますか。遠くない過去を振り返りますと、阪神・淡路大震災、そして、約5年前に発生しました東日本大震災や福岡北部災害など、たくさんの方々が命を奪われ、たくさんの方々が悲しい思いにさらされ、東日本から5年たった今でも復旧が終わっておりません。この歴史をしっかりと大川市民に置きかえれば、大川市で大自然災害が発生した場合を想定し、正確な対応ができるマニュアルができていて当たり前だと考えているからであります。

皆様、自然災害を絶対になめてはいけません。今後、現在の想定以上の想定を考えること

が必要だと考えております。簡単に地震と言われましても、断層地震とプレート地震では違う被害状況が予測できますし、万が一、津波による被害が発生する場合もまた違った予測が考えられます。地震は自然災害の中でも発生後対応できる時間が一瞬しかございませんし、避難を要する場合には避難経路や避難できる場所の確保も必要ですから全てに対応できる知恵を絞り出していただき、大川市で自然災害が発生した場合に誰でも全ての災害対応が可能なマニュアルをぜひ早急に作成していただきたいと考えております。

続きまして、最後に道の駅について質問させていただきます。

道の駅は地方創生の核として、成功させれば大きな経済効果をもたらす地域活性化の重要な施設となりますが、道の駅本来の目的と機能を教えてください。

次に、道の駅をゼロからオープンさせるまでの期間をどれぐらいに想定されておられますか、説明をお願いいたします。

壇上からは以上でございます。あとは質問席にて質問させていただきます。ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

龍議員の御質問にお答えいたします。

自然災害に関する御質問ですが、熊本地震を教訓にした想定の見直しに関するものでありますので、本市の地域防災計画等の改定ということで答弁させていただきます。

大川市地域防災計画は昭和43年5月に策定され、平成7年の阪神・淡路大震災の後、国の防災基本計画が改定されたことに伴い、平成9年に改定を行いました。その後、平成23年3月に発生した東日本大震災や、平成24年7月に発生した九州北部豪雨などの自然災害の多発から防災関連法の改正があり、国、県の地域防災計画の改定を受け、本市の地域防災計画を平成27年2月に改定したところであります。

本年4月に発生しました熊本地震に対応した地域防災計画の改定については、今後、国や県における計画の改定後、必要な部分について改定作業を行うことになると考えております。

なお、自然災害のマニュアルについては、先ほど答弁いたしました地域防災計画が風水害対策編、地震・津波対策編、事故対策編で構成されており、この計画自体が災害対応のマ

ニュアルとしての位置づけと考えております。

また、平成26年度に大川市防災ガイドブックや大川市洪水ハザードマップを作成し、市内全世帯に配布いたしておりますので、市民の皆様の生命や財産を守る一助になるのではないかと考えております。

また、道の駅構想についての御質問ですが、道の駅の本来の目的としましては、一般道にも高速道路のサービスエリアやパーキングエリアのように24時間自由に利用できる休憩施設を普及させるため、道の駅制度が創設されたものであり、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域振興を目的としております。また、道の駅が持つ機能といたしましては、24時間無料で利用できる駐車場やトイレなどの休憩機能、道路情報や地域の観光情報などを提供する情報発信機能、文化教養や観光レクリエーションなどの地域振興施設である地域連携機能があります。さらに近年は、災害時に対応できるように防災機能を備えたものもふえてきております。

次に、道の駅の開設までのスケジュールとしましては、一般的な施設工事と同じく基本構想から基本計画、設計や建設工事を経てオープンとなります。その中で、用地交渉を初め、運営管理者や出店者との協議なども必要となりますので、開設までの期間については、多少幅はありますが、おおむね4年ないし5年の期間が必要となるものと考えております。

最後に、設置場所として大野島北部地域に方針決定した経緯についてですが、3月の予算特別委員会でも御説明しましたとおり、有明海沿岸道路は佐賀空港や三池港など陸、海、空の広域交通ネットワークを形成する上でさまざまなポテンシャルを有する高速道路であり、大野島インターが市内で唯一フルインターチェンジであること、さらには大野島地域から見える雄大な筑後川や昇開橋、今後新たにできる筑後川橋などのロケーションも含めて観光地としての集客も期待できるものとして、昨年方針を決定したところであります。

また、道の駅の運営が大変厳しいというのも十分承知をいたしておりますので、いわゆる一般的な農産物販売所も必要とは思いますが、私としては人を引きつける、そして、この道の駅を目的に何度でも来ていただけるような施設をつくりたいと考えているところであります。

以上、答弁漏れなどがございましたら自席より答弁をさせていただきます。

なお、大川市の学校教育については教育長より答弁いたさせます。

○議長（古賀龍彦君）

記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

龍議員の質問についてお答えいたします。

戦後、教育の改革としては5つの柱があります。道徳の教科化、教育委員会制度の見直し、大学運営組織の見直し、大学入試制度改革、六・三・三・四制見直しを教育再生実行会議がまとめ提言されています。そのうち義務教育に関連するのは、道徳が平成30年度から教科化されること、また、昨年度設置しました総合教育会議に代表されます教育委員会制度の改革です。教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化など抜本的な改革が行われました。

大川市独自の政策としては、総合教育会議で作成しました大川市教育大綱において子供たちの生きる力を育むための保・幼・小中連携や特色ある地域の伝統文化を保全、継承していくため木育などを進めているところであります。

次に、スポーツに関してお答えをいたします。

生涯にわたるスポーツライフの基礎としての学校教育の役割は大きいものがあります。本市の小・中学校でも体育を教育課程に位置づけており、心と体を一体として捉え、生涯にわたって運動に親しむ能力の基礎を育て、健康の保持増進と体力の向上を図っております。特に中学校では運動部活動を学校教育の一環として、スポーツに関心を持つ生徒たちが教員の指導のもとに自発的、自主的にスポーツを行っています。より高い水準の技能や記録に挑戦する中でスポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活がより充実していくものと考えています。中学の3年間は最も心身ともに成長する時期で、異なる学年の生徒が一つの目標に汗する意義は大きいものと考えています。

また、平成24年度から武道が必修化され、大川市の中学校でも柔道や剣道、空手を学んでいます。ここでは武道の伝統的側面を通して日本の固有の文化を学習すると同時に礼儀や思いやる態度、ルールやマナーを守ることの大切さもあわせて学習しており徳育の面からでも効果があるものと考えています。

今後も大川市教育委員会が目指す「大河にはぐくまれた木の香るふるさとの伝統文化を継承し、人、社会とつながるひと」「活力ある社会づくりに貢献し、新しい価値を創り出し世界に発信するひと」づくりのために特色ある施策を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等がございましたら自席より答弁させていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

4番。

○4番（龍 誠一君）

ここでお願いがございます。私、いわゆるうそが大嫌いですし、真実は一つしかないと思っておりますが、先ほど登壇の際に体の調子が物すごく悪くなりまして、それは去年の6月15日に議会事務局で暴力を受けたことにより、まだ現在も通院中で治療中でございます。その完治がまだできてございませんので、申しわけありませんが、この質問席にして着席にて質問をさせていただいてよろしいですか。

○議長（古賀龍彦君）

じゃ、健康上の理由ということですので、着席のまま続けていただきます。

○4番（龍 誠一君）

それでは、お願いいたします。

議員をさせていただきますして、教育長ですね、落ちこぼれという言葉霊を耳にいたしましてびっくりしておりますが、大川市で義務教育を受けさせていただいている子供たちの中に、落ちこぼれという言葉霊がふさわしいお子様がいらっしゃるんですか、お願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

落ちこぼれについての言霊、言葉の魂……（「いわゆる何か成績が悪いとかなんとかお子様のことなんだろうかね、落ちこぼれという言葉、ちょっと差別用語までには値しないですけれども、基本的には使って気持ちのいい言葉でもないですから、落ちこぼれが、落ちこぼれがという話をよく聞きましたものですから、その落ちこぼれに附帯するような子供がいらっしゃるのかなと思ったわけでございます」と呼ぶ者あり）

はい、わかりました。

基本的には学校関係の教職員がまずそのような言葉を使うことはあり得ないということで、俗に言う俗語ではないかなと思いますが、基本的には教育者、学校としてはそのような子供がいるということは考えておりません。

以上でございます。（「ありがとうございます。じゃ、学校教育について、最後の質問」

と呼ぶ者あり)

○議長（古賀龍彦君）

済みません。議員、手を挙げてからですよ。（「済みません」と呼ぶ者あり）4番。

○4番（龍 誠一君）

では、学校教育について最後の質問になりますが、自殺をしない環境、目標を持って生涯を全うできる教え、こういうのが必要だと考えておりますけれども、どうですか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

そのとおりでございます。（「ありがとうございます。それでは……」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀龍彦君）

4番。

○4番（龍 誠一君）

済みません。それでは、自然災害について質問させていただきます。

例えばですけれども、万が一ですね、大川で1,000名規模の被災者が一瞬に生まれたとするならば、どこに避難をしていただきますか。地域的にそう遠くない地域で大地震が発生したことにより、多くの方々が地震に対して不安になっていらっしゃると思います。一日でも早く安心していける自然災害マニュアルなんかを早急に作成していただきたいと思いますが、1,000人規模で起こったとするならばどこに避難していただくのかなと思ひまして、質問させていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

大川市の避難所として28か所、地域防災計画の中に記載しておりまして、小・中学校、それからコミュニティセンター、そういった公共施設が避難所になっております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

4番。

○4番（龍 誠一君）

そしたら、自然災害は終わらせていただきます。

最後に、道の駅について。

一般的に道の駅をゼロからオープンさせるのに大体5年と言われてはいますね、一般的にはですね。期間については、市、行政のやる気や熱意、いわゆる意気込みで変わってくるという話もありますが、道の駅を絶対にオープンさせるという意気込みを感じることができませんが、やる気や情熱は本当にお持ちでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

ただいまやる気が見えないという御指摘ですけれども、我々は昨年から大野島にということで方針を決めて国、県にもうお願いをしていますし、議員の皆様方にも御協力をいただいている部分もございますし、今年度の予算にも調査研究、要望資料をつくりたいということで予算をいただいておりますので、そういったことで議会等々には説明をしながら進めておりますので、まだその形が見えるとか、大野島で決まったとかそういうことではございませんけれども、市としてはつくっていききたいという考えは変わっておりません。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

4番。

○4番（龍 誠一君）

それでは、道の駅に関する整備構想、いわゆる基本構想はできていますか。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

これも予算委員会の中で説明をしたかと思っておりますけれども、基本構想は、例えば大野島にできるということが決まれば、その基本構想の中でそれ以降を詰めていくと、いわゆる経営とか、どういった施設をつくるかそういったことを基本構想でやっていきますので、まだその基本構想に入る段階ではございません。

○議長（古賀龍彦君）

4番。

○4番（龍 誠一君）

それでは、整備検討委員会とかは設置されていないというわけですね。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

市役所の内部職員と、ここにおられる三役、こういった方々との勉強会、協議そういった中で方針を決めております。今言われる施設整備のための協議会とかそういったものはまだ考えておりません。

○議長（古賀龍彦君）

4番。

○4番（龍 誠一君）

大川市には大川市都市計画マスタープラン策定委員会というものがありませんね。この中にもお一人メンバーがいらっしゃるから御存じだと思いますが、この委員会の中で道の駅構想が議論されていると聞いておりましたんですが、結論が出る前に市長が道の駅を大野島にと発言されるのはいかなものかと思いますが、私は委員の皆様に対して失礼と考えますが、どうですか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

先ほど企画課長が説明しましたが、我々は、いわゆるこれは大川市がつくる施設でございますので、大川市役所の内部でワーキングチーム研究会を重ねて、それは私はですね、議事録を調べていただければわかると思いますけれど、私が市長になったときに、私は最初、三丸公共用地がいいのかなと個人的にそう思っておりましたが、やはり重要なことは先見性を政治家は持つべきだと私は思っていて、いわゆる何で大川に駅ができなかったか知っていますかと大川市民の方々にいろいろと私が話を聞くと、これはある一部の市民の意見かもしれませんが、やはり海運業が厳しくて、海運業が非常に権力を持っていて駅をつくることができなかった。その結果、車もすごく進歩を遂げて、いわゆるインフラもすごい整備をされた中で輸送コストがはるかに道路のほうが、陸のほうがよくなったという中で駅がないことが私は残念だなと思う中で、私が現在、大川市長をさせていただいているときに先見性

を私自身は個人的に一番大事にしたいとなったときに、やはり有明海沿岸道路というものが大牟田のほうから熊本に延伸をして大川から佐賀のほう、そして長崎のほうに行くのかどうかこれはわかりませんが、そういうふうになっていったときに、やはり有明海沿岸道路の沿線地域というのは私はさま変わりするというふうに思っております。

そういった中で、三丸公共用地もありじゃないかと私はそういう議論をかなり激しくしましたけれども、あれはフルインターではございませんので、わざわざUターンして皆さん道の駅に行かなきゃいけないと、そういうことも考えましたし、先ほど私、あれはマイスターツーリズムで昇開橋、佐賀から来る方々の玄関口になりますよねという話をしましたけれど、いわゆる佐賀空港が今後発展をしていただかないと大川の発展もないわけでございますから、いわゆる佐賀空港がどんどん大きくなっていくと。その中で、佐賀空港におり立った方が福岡県に遊びに行ってみようよと思ったときの、今度佐賀県から、佐賀空港から福岡県に入ったときの玄関口が大川市、それが大野島でございますので、しかも、やはりかなり私は風光明媚だと思うし、昇開橋も見ることができるわけでございますし、なので私としては個人的にというか、もちろんそれは何回も内部で議論をして、やはり爆発力は大野島しかないというふうに私は思ったので、これは大川市がつくるものでございますし、場合によっては国や県の予算も使いながらつくっていきますけれど、なので、我々が大川市の行政の中で決定をしたわけです。

○議長（古賀龍彦君）

4番。

○4番（龍 誠一君）

それでは、なぜ道の駅を大野島と言われるのか、私はおかしいと思います。はっきり言いまして市長の中に何でもありというような、そういう感情がないですか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

質問の趣旨がよくわからないですけど、何でもありというふうに私は別に思っていないんですけど。

○議長（古賀龍彦君）

4番。

○4番（龍 誠一君）

道の駅は発案からオープンまで正常な流れであれば、まずは通常、整備構想の中に道の駅の予定地や立地場所が示されて数か所の候補地が提案され、それから市民の意向、適地調査、土地の状況などしっかりと調査がなされ実施され予定地が成立するはずで、常識を飛び越えて、市長自身が大野島がよいと発言するのはおかしな話だと考えております。一部の意見ではなく、一部の意見ではなく、市民の皆様が納得される状況で決定されるのが常識だと考えます。まして大野島に、しかも沿線沿いでもない場所に基本的に道の駅は成立しないと思っております。市民の皆様が大野島に道の駅をオープンされる話を納得されているとお考えですか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

恐らく議員が思っている以上に私はいろんな方と日々お会いをして、いろんなさまざまな御意見を聞いておりますけれど、少なくとも、例えば、春の集いでかなりの人数来ていただきましたが、大野島に道の駅をつくるべきだという話を私はしたと思いますけれど、その後、私に個人的に大野島の道の駅なんか冗談じゃないという人は今のところ聞いておりません。

私は行政自体が日本全国でさま変わりしなきゃいけないと思っております。というのは、時間かかり過ぎなんです、行政、スピード感が全くない。私が何で大野島をこんだけ急いだかというのは、これはあんまり大きな声じゃ言えませんが、いわゆる大野島に国交省の予算で物すごい予算をつけていただいておりますので、かなり早く筑後川橋も早津江橋もできていくと思いますが、いわゆるアクセス道路をまず整備しなければいけない。そのアクセス道路を国がつくるのか県がつくるのか、もちろん市がつくるのか、ただこれはすごいお金がかかるので、市にはその財源がありませんから国と県で協議をしていただいでいずれかにつくってもらえんですけど、そのためには大野島のフルインターチェンジの構造変更をしなければいけませんので、もう既に5年債務で工事を発注してしまっていますので、国としては、なので、その構造変更を変更してくださいというお願いをまず国交省にしないといけないと、有明海沿岸道路の構造変更は可能ですかというお願いをしなければいけないからスピード感を持たなければいけなかったということと、あとは、私は国と県に要望をしておりますけれども、恐らく今、国と県の中で協議していると思っております。

というのは、いわゆるフルインターチェンジから出ていった後に、大野島の上のほうにアクセス道路をつくるのをどっちがつくるかという議論でございますけれど、地域高規格道路というのは今後たしか日本全国で2,000キロぐらい整備する計画がありますが、いわゆる高速道路のようにサービスエリアが一つもないわけですね。なので、いろんな学者の方々が書いている論文を読むと、いわゆる地域高規格道路にもドライバーの目を休めるサービスエリアのようなものは急務であろうというふうに書いていますが、一つもできていないので、私としては国と県の皆様方に再三お願いをしているのは、日本で地域高規格道路で第1号のサービスエリアとしての要素も兼ね備えることによって、それこそが地方創生になるし、先駆的な、先駆け的な事業になるのではないですかと、そういうふうに言っておりますので、私としてはそういうふうに進めていきたいなというふうに思っています。

○議長（古賀龍彦君）

4番。

○4番（龍 誠一君）

市長のお気持ちはわかりましたけれども、個人的には道の駅が大野島にできるとするならば、いわゆる正確な流れを考えていきますと近隣や通り沿いの皆様、住まいの方々が私はお気の毒でたまらないという気持ちでございます。というのは、私が存じ上げる大野島は物すごく地盤がやわらかいです。そして、道の駅は24時間利用できる駐車場ですし、大型車両も利用する駅ですから、これはもう道の駅をつくるならば全線を地盤改良しないといけないと、そういうふうに思っておりますし、これがしっかりとできていないと大型車両が通るたびに小さな地震みたいな揺れが生じる可能性がございますから、地盤改良がうまくいかないと一日中揺れに悩まされる可能性もございます。それが証拠に今、大野島の小学校だとか、向こう側ですね、済みません、ちょっと住所がわからないので、早津江大橋の付近と言いますけれども、あそこら辺はもう常に揺れていますね。また、本道なんかも何回も結局、道自体を地盤の改良を行っているわけですよ。そうなってくると、全線をかえにやいかんごとなった場合に費用が莫大ですよ。そうしないと、大野島の市民の皆様に対しては物すごく失礼な状況を起こしかねないと。仮に夜中、誰も使用されないとするならばオープンした意味もないじゃないですか。また、治安の問題も出てくると思います。

ここで誤解していただきたいくないのは、道の駅をつくり上げていくことに関しては大賛成であります。大川市全体を見たときに大川を通る有明海沿岸道路には、さっき言われまし

た大川東と大川中央インターチェンジもあるんですよ。その中でまずは大川東、大川中央インターチェンジがそばにある田口校区、川口校区、大川校区の皆様、また、地域の方々の御意見や市民の皆様にも問いかけて、そして検討して、大川市民の皆様が納得された状況で適地を決定するのが正しい流れだと私は思っております。市民の皆様の御協力が得られなければ、道の駅が成立できるはずがないと考えているからです。

これは私の個人的な意見になりますけれども、私の親戚関係も川口校区、小保なんかでもたくさんいます。また鐘ヶ江にもいっぱい親戚がいます。そして、大川市内にたくさんの知人もいます。道の駅の話をしたんですが、正直、大野島じゃという話でがっかりしておられますよ。だから、今の流れでは私は道の駅そのものができる要素がないと感じております。

市長御自身の思いで大川市民の皆様には誤解を招くような発言をして闘いのステージをつくるのではなくて、本来なら市民の皆様から納得していただくために対話のステージを設けていただいて、大川市民の皆様のお気持ちを考えて意見を聞くことを怠らず魅力あるまちづくり、住みたくなるまちづくりを目指して市長が、そして、行政の皆様がリーダーシップをとって市民の皆様を引っ張っていきべきだと考えております。

現実に大川市として道の駅について十分な検討はなさいましたか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

先ほどから説明しておりますけれど、大川市役所の内部ではずっと検討をしてきたぐらいで、私が市長になる前からずっと検討をしてきて、皆さんなかなか答えを出せない、出せないと言っていたから、それは早急に答えを出していきましょうと、そういうことでございます。

議員が言うように、いわゆる市民の皆様方の合意形成を得て道の駅だという、そういう手法も私はあろうと思いますが、私、マイスターツーリズム、今度、若津展望公園につくりますけれど、若津の住民の皆さんに意見聞いたりしておりませんのでね。

重要なことは、我々、公職選挙法で選ばれた人間は4年に一回負託があるじゃないですか。私が正しいと思ったことをして、しかもスピード感を持ってやらなきゃいけないんです、有明海沿岸道路でもし大野島につくる場合。そのときに、ああ、やっぱり大野島だねと、例え

ば、じゃ、皆さんが、8校区の皆様方が集まって大野島は道の駅いいじゃんと言ったときに、有浴が通っていたらもうつくれませんもん、構造変更できないから。

だから、私としては、来年私の選挙があるからこういうことを言うべきじゃないかもしれないけれど、私の手法が正しいと思わないのであれば恐らく私は選挙で負けるでしょうね。ただ、私は先見性を持ってこの椅子に座っていたい、言うなら保身で次も選挙当選したいなと思って座っているわけではないので、私の政治手法というのは敵をつくってやむなしと思っていますから、そうじゃないともう進みませんよ、基本的に行政はスピード感がないから。ただ先生、先ほどすばらしい壇上でお話されましたけれど、世界は目まぐるしく変化しているわけですよね。だから、私は何回も何回も行政はもっともっともっとスピード感を持って行政という組織自体が変わらんといかんと言い続けているわけですから、私はある意味、道の駅を大野島と言え、それは三丸公共用地だ、小保の人たちが怒ると、そういう想定はありましたけれど、ただ、我々がそのときに、リーダーシップというのは、もちろん皆様方の意見を集約して集約してつくるという可能性もあるでしょうし、ただ、リーダーシップの一つとしてはトップダウンでつくってみて、そのときに例えば、僕が総スカンで嫌われたけど、でも、例えば、10年後、15年後、大野島に道の駅と川の駅がジョイントできて本当よかったよねと、そうなってくれるだろうと私は信じ切っているから大野島だと言っているわけでありませう。

○議長（古賀龍彦君）

4番。

○4番（龍 誠一君）

信じておられるのはよろしいことだと思いますが、私は無理だと思っているからお話をさせていただいているわけでございます。

時間も押してまいりましたので、それでは、最後に道の駅の本来の機能、これはちょっと言わせてもらいますと、まず第1に、24時間安心して利用できる休憩機能ですね。2つ目に、まちの魅力や活力をアピールする情報発信機能ですね。3つ目に、道路利用者と市民の交流や活動の場としての地域連携機能ですね。4つ目に、ここはもう最近出てきたんですが、災害時の避難所や支援物資の拠点基地としての災害時防災拠点機能。5つ目が、地域の住民の皆様方が利用できる地域福祉施設機能というのもありますね。6つ目が、特産品や6次産業を進める産業振興機能など、時代の変化に伴って利用目的の用途が徐々に増しておりますね。

こういう中で、大川市としても市民にとりましても、これは大きな投資となるわけですから失敗は絶対に許されません。市長の責任にするのではなく、道の駅をどこにつくれば市民や来訪者の方に喜んでいただけるのか、大川市の活性化のために十分な機能が発揮できるのか、市民の皆様にも御意見を求めながら十分に検討するべきであると私は考えております。

市長も行政の皆様も大川市にお住まいの皆様が一番幸せになれる道の駅の場所を御提案してくださいますことを信じまして、この一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は13時ちょうどいたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時53分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、3番宮崎稔子君。

○3番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様こんにちは。3番、公明党、宮崎稔子です。

まず初めに、4月14、16日と、そして、いまだにその余震が続いております熊本地震に際し、被災に遭われました皆さんに対しまして心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々に対し、謹んでお悔やみを申し上げます。そして、一日も早い復興を願うばかりです。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

2011年3月11日、突然襲った東日本大震災から5年が過ぎ、震災体験の風化を懸念する声が聞こえるようになったことしの4月、今回の熊本地震が、またも突然に起こりました。阪神大震災、福岡西方沖地震、九州北部豪雨からもそれぞれ21年、11年、4年目が過ぎました。当たり前の話ですけれども、いつ、どこで、どのような災害が発生するかわからないということを、今回、また改めて皆様も実感されたのではないのでしょうか。

しかしながら、政府の地震調査研究推進本部が調査し予測された全国地震動予測地図には、

熊本県を含む九州中部で今後30年以内にマグニチュード6.8以上の地震が起きる確率は18から27%と記されていたそうです。千年単位、万年単位で考える地質学からすれば、この数字は高いということですが、降水確率を見るように、まず大丈夫という雰囲気、起こらない確率のほうが高く見え、また、過去に大震災を経験した住民がいないことも安心感を植えつけたのではとも言われています。このことは、現地だけではなく、我が市も全く同じなのではないでしょうか。

日本の防災は、災害が起きてから対策を考えるという事後対処型の後追いパッチワーク型を重ねてきています。我が国は、繰り返される震災を教訓に建物の耐震化を充実させましたが、戦後、日本に大津波災害が乏しかったため、地域によっては十分な知識がなく、東日本大震災ではあれほどの甚大な被害を受けています。首都直下地震、南海トラフ地震という巨大地震の可能性が叫ばれている中、今こそ1.17、3.11、そして、今回の4.14・16の経験を教訓に、事前防災を真剣に考え、次への備えの仕組みをしっかりと整えていかなければならないと思うのです。

また、その中の一つに、自然災害に加えて、その後に起こり得る社会災害も真剣に考えておかなければいけないと思います。熊本県では、地震により幹線道路の155か所が通行止めとなっています。その中で、大規模災害時に救急隊や救援物資の輸送に使うと指定している緊急輸送道路でも、計50か所が全面通行止めとなっています。現地のような甚大な被害はなかったものの、本市でも昇開橋や吉原邸を初め道路や一般家庭におきましてもさまざまな被害が出ています。

また、今回の地震は夜間、深夜に起きています。本当にいつ、どこで起きるかわからないことを想定して、あらゆる面から考えなければなりません。

そこで、この場では、大事な市民の皆様の命にかかわるAEDの設置などについて質問をさせていただきます。

大川市の災害時における行政の指定避難所の場所を教えてください。また、その場所にはAEDは設置されているのでしょうか。それから、AEDの扱い方など講習等が行われてあると思いますが、その対象者や講習の内容、実施回数、受講者数などをお尋ねいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

18歳選挙権の施行に伴う投票率の向上について、また、手元に残る記念の婚姻届、出生届の取り組みについては、質問席にて質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいた

します。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

指定避難所におけるAED、いわゆる自動体外式除細動器の設置状況についてでございますが、大川市地域防災計画に定めております災害発生時の指定避難場所は28か所であり、そのうち、市内小・中学校12校、各コミュニティセンター、老人福祉センター、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、市民体育館、ふれあいの家、筑後川総合運動公園体育センターの計26施設についてはAEDを設置しておりますが、小保団地集会場及び道海島公民館の2か所については未設置であります。

次に、AEDの使い方の講習についてでございますが、平成27年には消防本部において希望者を対象にした普通救命講習を実施しております。

また、出向いて行っているものとしては、救急の日の事業の一環として、大川三潞医師会と連携して大川東中学校、三又中学校それぞれの全生徒、教職員を対象にした救急講習会を行っております。

さらに、講習依頼により大学の教職員及び学生、高校の教職員及び生徒、中学校の教職員、小学校の教職員及びPTAや、ふれあいの家で実施されたインリーダー研修会に参加した小学校5、6年生の児童、コミュニティセンター、公民館での地域住民、その他各種企業等へ出向いて救急講習を行っております。これらを合計しますと、平成27年は36回開催し、1,750名が受講されました。

AEDの取り扱いについては、各講習の中で、意識のない人に遭遇した場合、周りの人への呼びかけ、呼吸の確認方法、心肺蘇生法とAEDの装着、取り扱い方法等について、訓練用の人形及びAEDを使用した実技による講習を行っております。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れなどがございましたら自席より答弁をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

誠実なお答えをありがとうございました。

まず、行政の指定避難施設ですけれども、先ほどもお話がありました小保団地とか道海島公民館へのAEDの設置を早急にでもしていただきたいと思います。

ほかにも、例えば、今回の地震の際に市民の皆様にお話を聞いてまいりますと、例えば、地域の公民館や空き地や車の中など、行政の指定避難場所に避難された方は午前中のお話の中で、4月16日時点で207名ということでしたけれども、その指定避難場所施設以外に避難された方々も、本当に公民館、空き地、車の中、そして、家の外に御近所の方たちでストーブを持ち寄って暖をとりながら、震えながら一日を過ごされたという方々もたくさんいらしたということを私も知りました。本当にそういうことで、ほかにもどのような場所にAEDが設置してあるのでしょうか、教えてください。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

市内のAEDの設置ですけれども、公共施設で申し上げますと、全体で32施設、32か所にAEDを設置いたしております。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

私の手元に、私が教えていただいている分では、ほかにも一般施設等が、ほかに17施設、AEDが設置してあるということも教えていただいておりますけれども、今回の地震の教訓で絶対に忘れてはいけないことの一つに、壇上でも述べましたけれども、道路や橋の損壊など、自然災害だけではなく建物の崩壊や、その後の帰宅困難者などで道路が避難者であふれて救急車両が入れないなど、そのような状況に置かされるという事態になることも今回学んだことではないでしょうか。

それに加えて、災害はいつ起きるかわからないということです。今回の4月14日の地震は21時26分、その2日後の16日には午前1時25分と、ほぼAEDの設置してある公共施設が閉まっている時間に発生しています。

また、先ほど設置施設などを教えていただきましたが、余り知らない、わかりづらいなど、

市民の皆様が設置場所を把握していないという点も心配されます。

どこの自治体も本市のように、これまで公共施設等にAEDを設置してきましたが、心停止などは夜間に起きることが多いことも含めて、休日や夜間に使用できないことが課題になっています。

そこで注目を集めているのが、誰でも知っている24時間営業のコンビニエンスストアへのAED設置です。お隣の柳川市でも、昨年末から市内のコンビニエンスストアへのAED設置事業が始まっています。柳川市でも、今まで公共施設や学校など約160か所に設置されていましたが、先ほど述べたような課題を踏まえ、突然の心停止に医療の専門家でなくとも対応を可能にしたAEDを昼夜に関係なく利用できる環境があれば、より安心ということで、119番通報により市消防本部による早急な対応とともに、救急車が到着する間の一刻を争う時間の応急手当を、店やその周辺で重篤な傷病者が発生した際に、その場に居合わせた人がAEDを借りて使用できるようにと、コンビニ設置がスタートしたそうです。

この事業は我が市でも必要ではないかと、今回の地震の教訓から特に強く思いますが、市としてこの点どのようにお考えになりますか、見解をお聞かせください。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

宮崎議員のコンビニ設置、隣の柳川市ではコンビニ設置をいたしています。ほかにもいろんな形で、市の公用車、つまり清掃工場のパッカー車等にAEDを積んでいるという自治体もあるかと聞いております。

コンビニ等に設置した場合に、AEDの1台の設置費用、それから使用回数、そういった等も研究しながら、費用対効果、そこら辺のところも考えていきたいと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

それでは、救急車に電話をした場合、大川市内でどれくらいの範囲で、どれくらいの時間で来ることができるのでしょうか、教えてください。

○議長（古賀龍彦君）

消防長。

○消防長（持木芳己君）

消防に119をしてから、一番遠いところで大野島になると思いますが、救急車が到着するのに8分かかります。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

それは、災害など何もあっていない状況で、最高8分圏内ということですか。

○議長（古賀龍彦君）

消防長。

○消防長（持木芳己君）

通常がそのくらいでございます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ということは、大野島等は最高8分かかるということで、災害を想定した場合は、先ほども述べましたように、救急車両が入れなくなることもあり得る可能性、また、同時に多数出動というケースも想定されます。突然の心停止は、全国で1日当たり約180人、年間6万人が発生しています。救命率は5%以下ということです。心臓発作の場合は、心停止をしてから3分たつと生存率は50%になると言われています。そして、心停止から10分を経過した場合は、生存率が数パーセントに下がるそうです。ということは、心臓発作で心停止した場合、救急車が到着するまで何もせずに待ち続けているのと、AEDを使って処置をしながら待つのでは、助かる命の確率に大きな違いがあるということです。

実際に平成24年の総務省消防庁の救急救助の現況を見てみますと、一般市民が目撃した全症例中の生存率と一般市民がAEDを使用した場合の生存率には約4倍もの差がありました。先ほどの質問で、高校生、大学生、また、中学生等も扱い方の実践を交えた講習は受けているということで、より多くの市民の皆様が勇気を持ってAEDを活用することができる状況は整っています。さらにもっと講習の場や回数もふやしていただきたいと思います。

しかしながら、御答弁にもありましたように、費用対効果などコンビニ設置が難しいということであれば、それでは、これは愛知県の江南市が行うようになった取り組みですけれど

も、休日や夜間などいつでも使用できるという課題の面からも、非常事態が起きたときに多くの人が駆け込んでくる交番には置くことができませんか。応急手当の講習を受けている警察官が対応することで、救命率の向上を目指すことができると思うのです。

それともう1つ、この市が取り組んだことは、全小・中学校に設置しているAEDを屋外型収納ボックスに移転したことです。今まで校舎内に設置されていたことから、学校関係者しか使用できませんでしたが、屋外へ移転されたことで誰でも使用できるようになったということです。この屋外型収納ボックスは、AEDが使用可能な温度、ゼロから50度まで維持できるので、気候や天候に左右されずに保管することができます。コンビニ設置が難しいのであれば、この江南市のような取り組みはできませんか、お考えをお聞かせください。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

小・中学校、AEDは校舎内に設置しているかと思います。文化センター等も屋内に設置いたしております。これを屋外に設置した場合に、やっぱりいたずら等もあります。そういったところも考えていく必要があるかと思います。

それから、交番等については、施設的には県の施設ということもありますけれども、こういった質問があったということは、地域防災、警察のほうは私どものほうからお話を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に今回の熊本地震で学ぶことがたくさんあったのではないかと思います。私もきょう、ここに来るときに、この市役所前の通りを通ってきましたけれども、両端に木がたくさん立っております。あれが地震等で倒れた場合、車が通れないなどとなった場合の救急車が遅く届く、届く時間が遅くなるということで、助かる命も助けられないことが想定されますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

今回の熊本地震で、自助、共助、公助の大切さを実感しましたがけれども、もう1つ、特に近所の偉大な力の大切さを痛感いたしました。公助の手が届くまで、その場にいる近くの人

たちで助けることのできる命を一つでも多く守れるように、先ほど提案いたしました、いつでも利用可能なAEDの設置に向けて、何か一つでも取り組んでいただきますようお願いいたします。

あと、もう1点質問させていただきます。

AEDもそうですけれども、事故や事件などの救急現場に居合わせて応急手当を行っていた一般市民の方に対して、何かフォローなどされてありますか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

消防長。

○消防長（持木芳己君）

事例としては、過去1件ございまして、この方は中学生の方でございまして、中学生が自分の家の前の工場で従業員さんが意識がなくなって倒れたということで、応援の要請のために、その中学生の家に駆け込んで依頼をしたとき、たまたま中学生がいたと、その中学生が119番通報した後に現場に向かって、そこに行ったら、心肺蘇生法をされていなかったと、周りの方が。たまたま中学生が心肺蘇生法を学んだばかりでしたので、それを使って救命措置を行って救急車に引き継いだという状況はございます。

この方については、中学生ということもあって、精神的負担も相当なものがあつたろうということで、後日、救急隊員が自宅のほうにお伺いをしまして、御家族とともに事情を聞きながら、勇気ある行動について話をして、心のケアをいたしました。

また、その中学生の所属される学校の校長先生にお会いをしまして、この勇気ある行動をたたえてくださいと、あわせて、スクールカウンセラーを活用して心のケアをお願いしたということが1件ございまして、あとは一般通行人でそういった対応をされた事例というのは今のところございませんので、御質問の部分としては、その1件が私の知っている範囲でございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に緊急の緊迫した状況の中で、そのような誠実な対応を中学生にいただいたということは、本当に心より感謝申し上げます。

十数年前ですけれども、私の知り合いも偶然、飛びおり自殺という場面に遭遇しまして、救急車の手配をして応急処置をしたそうですけれども、その後、しばらくの間、ショック状態で眠れなかったと話していました。このように、傷病者の命を任される極限の状況で心臓マッサージや大量出血の止血を行うために、後になって自分の処置は正しかったのかなど強い不安やストレスを抱えるケースが少なくないそうです。

ある自治体では、救急現場に居合わせて応急手当を行った一般市民の方に、感謝の気持ちを伝えるとともに事後のストレスをサポートするためにバイスタンダーフォローアップカードをその場で手渡せるように救急車と消防車に準備されているそうです。表面には、「救急隊が到着するまでの間、応急手当を行っていただきありがとうございました。勇気と情熱ある行動に対し深く感謝申し上げます」というメッセージが記載されていて、裏面には、消防署救急係の連絡先が記載されてあるそうです。連絡があった場合には、相談員が内容を聞いて助言を行い、必要に応じて医療機関などにつなぐということで、勇気ある行動を行っていただいた市民の方の心のケアを施すためにも、今先ほどお答えいただいた、そのような中学生にさせていただいたように、先進地のようなフォローも行うことを提案いたしますが、御見解をお聞かせください。

○議長（古賀龍彦君）

消防長。

○消防長（持木芳己君）

議員御指摘の点については、確かに対応した後のフォローというのは、ひとつ必要ではないかなというふうには思います。実際に先進地でそういうことをされているようであれば、我々としても少し研究をしてまいりたいと。

今言われましたように、いわゆる単なるつなぐだけなのか、それとも、それから先のことまで進められているのか、どの辺までされているのかというのがよく見えてきませんので、そこそこの消防によってはやり方が違うと思いますので、その辺も含めて少し研究をしながら、大川市にとって一番いい方法というのが見出せるのか、そこら辺も含めて研究をさせていただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。前向きな検討をしていただけたというお返事でなかったかと思えます。ぜひ一人でも多くの方に応急処置にかかわっていただけるように、また、その方たちの心のケアを最後までしっかりとさせていただきますように御検討をお願いいたします。

公助の手が届くまで自助、共助、そして、近所で支え合い、助け合っていかなければならないということを、今回の地震が教えてくれた教訓です。その上で、安心・安全なまちづくりの一つの取り組みとして、いつでも使用できるAED設置場所の検討を今後お願いいたします。

次に、18歳選挙権の施行に伴う投票率向上に向けての取り組みについて質問をさせていただきます。

改正公職選挙法が公布され、本年6月19日以降に期日を公示される国政選挙から実施する満18歳以上への選挙権拡大は、70年ぶりの制度改革で、高校生を含め、約240万人の新たな有権者が加わります。世界的に見ても18歳選挙権を導入している国は、約9割以上を占めています。国の未来を選択する選挙に参加し、その大事な1票が政治を変えるという成功体験を若い世代が実感すること、若い柔軟な目でしっかりと見詰め、政治に新しい風を吹き込んでくれることなど期待には大きいものがあります。

ただ、一方で若者の投票率は低迷しており、13年の参議院選挙の年代別投票率は20歳代が33.4%と最低で、2番目の低い30歳代を10ポイント以上、下回りました。

そこで、お尋ねいたします。公職選挙法改正に伴い、投票率向上に向けて昨年の6月議会での提案も含めた上で、何か市として具体的な取り組みは行ってあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（石橋英治君）

選挙に関するお尋ねでございますので、選挙管理委員会の事務局のほうからお答えをさせていただきます。

18歳以上に選挙権が引き下げられたことに伴いまして、市での取り組みについてのお尋ねでございますけれども、主なものを幾つか御紹介をさせていただきます。

まず、樟風高校の学生さんに対してでございますけれども、ことし2月には、旧3年生で

すね、もう卒業なさった方々ですけれども、その方々を対象に授業時間の一部をいただきまして、啓発物資を送ったり、啓発の冊子が県のほうで作成されてありましたので、それを配布し説明をしたり、それから、投票への呼びかけ、それから、参議院選挙での具体的な投票方法等について説明を行っております。

また、来週になりますけれども、今年20日には、現在の3年生を対象に、選挙について授業時間の一部をいただきまして、これも投票に関する呼びかけを行うつもりで予定をしております。

また、その後に7月4日になりますけれども、これは樟風高校のほうで生徒会役員の選挙があるということで、これは選挙の模擬投票も兼ねてあるということでございますので、市のほうで持っております投票箱とか記載台等を貸し出すというようなこともできるだけ協力をするという態勢でおりまして、そういうこともやらせていただくことにしております。

こういったことで、いろんなことを取り組むことによって選挙への関心が高まるように努めておりますし、また、国際医療福祉大学のほうにも学生が、これは二十を超えた方もいらっしゃると思いますが、若い方々に対してということで、広くなりますけれども、大学のほうで講義とか急な休講のお知らせをされるのに一斉メールという方法を使ってあるそうなんですけれども、そういったものを利用させていただいて、大学の協力をいただきましたものですから、参議院選挙の公示日や、投票日前に投票を呼びかけるようなメールを送らせていただくようなことも取り組むようにいたしております。

また、選挙啓発のチラシ等も学生課の窓口においていただくようにしておりますし、学生さん以外に社会人になられている方も、今回、選挙権を取得されるという方もいらっしゃいますので、そういった方には市報等でお知らせするようなこともしまして、できるだけ関心を持っていただくように取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。さまざま取り組んでいただいていることに深く感謝いたします。

1つ、ここで例を差し上げます。熊本県選挙管理委員会は、7月10日の投票日となる参議院選挙で県内の公立、私立高校に期日前投票所を設置することを主権者教育の一環として決

定しています。昨年の12月、熊本県選挙管理委員会が熊本県下の市町村に呼びかけたところ、菊池郡の大津町選挙管理委員会が最初に応じ、18歳のときから投票の習慣が身につくきっかけになる、参院選で18歳に達していない生徒も同級生が投票する姿を見て選挙を身近に感じるはずとして、大津町内にある県立大津高校、県立翔陽高校の両校に期日前投票所を設置することが決定しています。期日前投票の期間中の1日を選んで、両校に投票所を半日ずつ開設するというので、生徒だけではなく地域住民の投票も受け付けるそうです。

また、市町村以外から進学する生徒が投票できる不在者投票所も同時に設置するようになっています。

熊本県選挙管理委員会の担当者が、新たに有権者となる高校3年生だけではなく、近く選挙権を得ることとなる高校在学中の生徒を含め、投票が身近に行われることで主権者意識の向上や投票行動の習慣化につなげたいと説明しています。

お尋ねいたします。来月行われます参議院選挙には申しませんが、今後早いうちに、主権者教育の面からも、若い世代への投票率向上を図るという面からも、市内の高校、また、18歳以上の若者が多数在籍する大学への期日前投票所の設置を行ったらどうかと思いますが、見解をお聞かせください。

○議長（古賀龍彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（石橋英治君）

期日前投票所を高校とか大学のほうに設置することについてのお尋ねでございますけれども、現在、期日前投票所は、大川市の場合には市役所の1階のロビーのところさせていただいております。期日前投票所を複数設置することで、選挙への関心が高まったり、それから、投票の利便性も高まるということは考えられますけれども、一方で、投票した人が別の投票所で投票をしないよう、いわゆる二重投票の防止対策等も必要になってまいります。そのためには、投票所間を専用の通信回線で結ぶことが必要になりますし、また、個人情報漏れないような対策もきっちりとするようなことも必要になってまいります。

それで、県内でも3か所か4か所の大学で今回そういうことを取り組まれるという新聞報道等もございますけれども、そういった他市の取り組み状況も見ながら、ちょっと今回の参議院選挙では、本市では時間的なものございまして、ちょっと間に合っておりませんが、他市の状況も参考にしながら研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ぜひ研究していただいて、しっかりと投票率向上に向けて考えていただきたいと思います。

もう1点、全国的にそうですけれども、我が市においても投票率は低下の一途をたどっています。一人でも多くの有権者が選挙に参加するためには、投票しやすい環境の整備が不可欠です。明るい選挙推進協会による2014年の衆院選の調査によると、投票しなかったと回答した人のうち、約4割が駅や商業施設、コンビニなどでの投票ができれば投票に行こうと思うと答えています。そのような点からも、幅広い世代の有権者の利用が見込まれるショッピングセンターなどに期日前投票所、また、共通投票所の設置が望まれますが、見解をお聞かせください。

○議長（古賀龍彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（石橋英治君）

これは投票日当日のことになりますけれども、今、大川市では8つの投票区でそれぞれの地区にお住まいの方を、そこを指定して、そこで投票をしていただくようにしておりますが、共通投票所と申しまして、どこの地区に住んである方もその投票所に行けば投票ができるという仕組みでございますけれども、これが公職選挙法の改正でできるようになってございますが、しかしながら、これも先ほどの期日前投票所の設置と同じように、二重投票を防ぐために各投票所間を通信回線で結ぶ、また、セキュリティ対策を施す必要がございます。そういうこともございまして、全国でも4か所程度は今回なさるといようなことも聞いておりますけれども、そういったことも他市の状況等も見ながら、期日前投票所の学校での設置とともに研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ぜひ、我が大川市が先進地となられますことをお願いいたします。

最後に、公職選挙法改正により投票所に連れて入ることのできる子供の同伴について、今まで幼児に限られていたのですが、今回、18歳未満の者までに拡大されています。盛岡市の教育委員会は、今回の改正が導入される前から、改正案の導入を先取りし、市内の小・中学校に対して主権者教育の好機としたいとして、子供同伴で投票所に行くことを保護者に文書で呼びかけるように求めていました。主権者教育をしっかりと捉えた取り組みだと思います。課題はあると思いますが、投票する親の背中を見せるということも、しっかりとした主権者教育になると思いますし、選挙権を得たときには自分も必ず投票したいと思うきっかけとなると思いますので、我が市でも呼びかけてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（石橋英治君）

今回の選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、将来を担う子供さんたちにも早い段階から社会の主権者としての実感を持ってもらうということは重要なことだと考えております。その一環として、親御さん方が子供さんを投票所に連れて行き、現実に投票している姿を子供さんたちに見せられることで、将来の有権者への有効な啓発につながるものと考えられ、今回から投票所へ入ることができる子供の範囲が幼児から18歳未満までというようなことで拡大をされております。

市の選管といたしましても、機会を捉えまして、こういった改正があっていることにつきましても、市報等でまずは周知をいたしまして、その上で親御さんたちの御判断によるかもわかりませんが、もし来ていただいた場合には、投票所でつつがなく投票ができ、また、子供さん方にもそういう見る機会が持たれて、関心が高まるようになればいいかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。せっかく改正が行われております。1票でも多くの方が投票できるようにという、しっかり国が考えた策でもあると思いますので、ぜひ広報といたしますか、

周知を皆様に教えていただきたいと思います。

大川の将来のために、若者も含めた政治意識の向上に向けて、一人でも多くの方が1票を投じる環境整備を早急にも検討いただきたいと思います。

それでは、最後に手元に残る記念の婚姻届、出生届についてお尋ねいたします。

私が受けた市民相談の中に、独身者の婚活パーティーも筑後市のように信頼のおける市で行ってはいられないかと御相談をお受けいたします。大牟田・柳川・みやま結婚サポートセンターには累計で852人が登録されていて、平成27年度は御結婚されたカップルが10組誕生されたということで、前年度の5倍になったと、とても喜ばれています。大川市でも市報等で私もそのような活動の呼びかけを見かけたことがあります。実践報告として内容や参加人数などを教えていただけますか。

○議長（古賀龍彦君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

婚活支援のお尋ねでございますけれども、まず、大川市におきます婚活支援でございますが、婚活セミナーについてでございますけれども、平成27年度は、県との共催で福岡県ライフデザインセミナーを大川市文化センターにおきまして4回連続の講座を行っております。参加者といたしましては、男性15名、女性17名、合計32名の方に参加をいただいております。

内容といたしましては、恋愛、結婚、出産・子育て、将来設計の4つのテーマでセミナーがありまして、婚活への不安を解消し、結婚に前向きに進んでいただく内容となっており、参加者アンケートでは今後役に立つ有意義なセミナーだったという意見を多くいただいております。今年度もまた開催する予定といたしております。

それから、次に出会いの場についてでございますけれども、婚活イベントといたしましては、久留米広域市町村圏事務組合のほうで婚活イベントを開催しておりまして、圏域住民に出会いの場を提供いたしております。

平成27年度は、バスツアーとパーティーをセットにしたような婚活イベントが3回開催されております。参加者といたしましては、3回のイベント合計で男性59名、うち、大川の市民の方は5名、女性57名、そのうち大川市の方は3名の方の参加がございまして、13組のカップルが成立いたしております。この広域圏の婚活イベントにつきましても、今年度3回、または4回の予定がされているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。大川の方も、もっともっと参加していただけるようお願いいたします。

近年、独身の方も多くいらっしゃいますけれども、しかしながら、中には結婚願望がありながら出会いの場がないとも言われています。市としても、先ほどの御答弁の中にもありましたように、本当にちょっと背中を押してあげる活動をされてあるということが、大川の市民の皆様には余り浸透していないのが先ほどの参加人数なのかなとも思いました。これは、ほかのことにも言えることかもしれませんけれども、市報等などだけにとどまらずに、もう少し市民の皆様浸透するように広報活動の工夫をお願いいたします。

全国で提出される婚姻届は、昭和47年の110万通をピークに毎年減少傾向にあります。しかしながら、戦後最少となりました——済みません、昨年のデータがまだ出ておりませんでしたので、平成26年度でですね——26年度を見ましても、約64万3,700通が提出をされました。近ごろは婚姻件数の減少だけが取り沙汰されていますけれども、一つ見方を変えてみますと、26年度に新しく64万組のカップルが誕生したと捉えると、とてもうれしいお話ではないでしょうか。婚姻届を受理されるときには、事務上の手続だけで終わるのではなく、市として祝福の気持ちを形として残せないかと思えます。

鳩山市長、改めまして御結婚おめでとうございます。もちろん、お二人の婚姻届は大川市に提出していただけたのでしょうか。市長にお尋ねいたします。その婚姻届を思い出に残したいとは思われませんでしたか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

真打ちの登場でございますが、まさしくすばらしいタイミングで宮崎議員御質問をいただいたと私思っています、5月20日に籍を入れました。当然、大川市役所に私は婚姻届を持っていったわけですが、私が結婚した方が、5月20日に婚姻届を持って行くときに、サイトをいろいろ見たら、都心部を中心にさまざまな記念品を渡している自治体があるので、大

川市は何かやっているのと言われて、私は即座に調べたら大川市は何もやっていないということなので、私の奥さんになった方が大変残念がっております、結果的に婚姻届受理証明書というのがあります。安いやつは、あれは幾らだったかちょっとわかりませんが、ちょっと高級版の1,400円のやつがあるんですね。ただ、これはあくまでも婚姻届を大川市としては受理しましたというやつですけれど、早速、私はそれを1,400円のやつを購入させていただいて、これがなかなかユニークなのが、私と私の奥さんになる方に対する婚姻届受理証明書ですので、私ではなくて市長職務代理者の副市長の名前で受理証明書を出しているというところが、私ども夫婦にとっては大変記念の品だなど思っておりますが、ただ、日本全国少子化だという中で、我々行政が何を考えるべきかということを私は考えていまして、いわゆる子育て自体が家庭、あるいは学校現場だけではなくて地域も巻き込むべきだということになってきているわけですから、やはり我々大川市で結婚をしてくれてありがとうという気持ちは、行政としてはあらわすべきではないかなというふうに私は考えております。

せっかく私、今答弁しますので、ちょっと先ほどの選挙のことで私も一言だけお話をしたいんですが、これは選挙管理委員会の独自性というのをしっかりと担保しつつ、私は個人的な見解をしなければいけないと思っているんですけど、私が今ずっとお話を聞いていてふと思ったのは、来年、大川市長選挙がございます。私が候補者になったとして、仮にですね、あと何名かの方が出たと、そのときに、例えば、来年の市長選挙の投票率が30%だったらどうすればいいんだろうと、私は今、話を聞きながら考えていたわけですが、そのときに、何でこんなに投票率が低かったんだと言われたときに、いやいや投票所の箇所が少なかったから低かったんだと言っては私はいけないと思っております、やはり投票率を上げるというのは、いかに私が、あるいは大川市長という職業がいかに魅力的なものであるかということと、いかに素晴らしい政治をしているんだと、激しい議論をしながらもいいまちづくりをしているんだというようなことを、やはり市民の方々に周知をしていくことのほうが大事かなというふうに思っていますので、もちろん投票所がふえるイコール投票率が上がるということも大事ですけど、日本全国で投票率が減ってきているというのは、それだけ国民の皆さんが政治に対して期待をしていないということの裏返しでございますので、やはり私も公職選挙法で選ばれている人間としては、そういったところを真摯に受けとめて、市民の皆さんに期待される政治をしなければいけないかなと、そういうふうに思っております。

いずれにいたしましても、余計なことを申し上げましたが、私は個人的に手元に残るよう

なものは絶対やっていきたいというふうに思っています。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。貴重な御意見をいただきました。

先ほど市長のお話にもありましたように、最近、結婚情報誌の付録にも法的に提出できる華やかな婚姻届がいろいろあります。一般的に役所でもらえる婚姻届は、人生の中でもとても大事で、神秘的な重要な届け出用紙ではないかとも思いますが、用紙自体には余り特別感がないようにも感じます。しかしながら、今、この婚姻届を思い出に残そうと先進地では、本当に先ほどもありましたように、さまざまな取り組みが実施されてあります。

調べてみますと、この婚姻届について、いろいろ知らないことがたくさんありました。例えば、自分の住民票がある役所以外でも必要な書類が整っていれば提出が可能なこと、また、婚姻届はフォーマットが全国統一されているため、フォーマットを崩さなければ用紙や枠の色を変えたり、記入欄外にキャラクターの絵やメッセージなどの記入欄を設けるなど、地域オリジナルの婚姻届の作成ができるようになっていました。

近隣では、今、柳川市の婚姻届記念ファイルが好評ということですがけれども、ほかにもいろいろな自治体で、窓口に出したら二度と手元には戻ってこない婚姻届の常識を覆した取り組みや、観光促進につながるアイデアを凝らした婚姻届を作成し配布する取り組みが進んでいます。大川市におきましても、ぜひ住民のサービスにつながるように婚姻届の工夫をお願いしたいと思います。

お尋ねいたします。大川市の婚姻届受理状況と婚姻届に関する市民の皆様の要望等の声がありましたら教えてください。

○議長（古賀龍彦君）

市民課長。

○市民課長（田中稔久君）

平成27年度の婚姻届の受理状況は156件でございます。

それから、御要望はありませんが、先ほど市長が言いましたように、市長の思いと指示がもう既にあっております。検討しております。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

本当に先進地の取り組みを今回調べながら、改めて考えてみますと、婚姻届が受理された瞬間は、法的に他人から夫婦となる瞬間です。そのような人生の一大イベントにもかかわらず、提出してしまえば後は何も残らないという、何となく寂しいものを感じますが、これが今までは当たり前でした。本当に自身の歴史に残るメモリアルな瞬間ですので、本市でもこの貴重な瞬間が夫婦の手元に残る婚姻届のデザインにしてはいかがでしょうか。婚姻届も複写式にし、自筆で記入された1枚目は行政に提出、控えの2枚目は手元に残るようにして、そこには新婚夫婦が互いにメッセージを書き込んだり、記念写真を張りつけたりできる欄を設けるなどして、大川市から2人への思い出に残るプレゼントになるような独自のデザインを工夫していただくことを提案いたします。先ほどの市長の御答弁の中での答えを受けとめてよろしいのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

議員御指摘のとおり、私が、もちろん大川らしいものにつくりたいというのがありますが、複写式というのはぜひやりたいなと私は思っておりますので、ぜひ手元に残るような形でやらせていただければなというふうに思っています。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。とてもうれしく思います。

婚姻届のデザインが好評で、他県から旅行しながら婚姻届を提出するために訪れるケースも多くなっている自治体の事例もあります。

また、魅力的な婚姻届は観光促進の武器にもなるとアイデアを凝らしてある先進地もありました。午前中、内藤議員の質問の中でも、観光客を集客するためのいろんな議論があってございましたけれども、ぜひ我が市の観光促進にもつなげていければと思います。よろしくお願いいたします。

もう1点、うれしい届けに出生届があります。先日行われた伊勢志摩サミットでの、日本政府の見解の中で、政府の広報展示のアピールがありました。その中には、異色の企画があり、それは医療・保険の分野として国際協力機構が出展した世界各国の母子手帳でした。お国柄を反映してか、イラストなどを取り入れた表紙はとても色彩豊かで、妊娠中から幼児期までの健康記録を1冊の中におさめるという発想を、戦後の混乱期、日本が最初に行ったものということで、今ではこのすばらしい日本の取り組みを、途上国を中心に30か国を超える国々で導入されています。ぜひ手元に残る婚姻届を作成していただき、同時にこの母子手帳のように、ほかの自治体への見本となるようなすばらしい発想で、命の誕生の証明となる出生届にも広げていただき、明るい話題をふやしていくことで少子化対策になればとも思います。

また、婚姻届を提出に来られて、モッカくんのところで記念撮影をされる方もいらっしゃると思います。ぜひすてきなアニバーサリーボードも作成していただいて、モッカくんも一緒に撮影できる専用のすてきなコーナーを設けることで、少し暗いイメージの市役所の一角も明るくなるのではと思いますが、見解をお聞かせください。

○議長（古賀龍彦君）

市民課長。

○市民課長（田中稔久君）

先ほど言われましたように、モッカくんの前での記念撮影は結構多うございます。それからカウンターのところということで、ぜひモッカくんをバックに撮りたいという御夫婦の方が来られますが、これからイベントのシーズンになるとモッカくんが結構出勤しますので、不在になるということが結構あります。そこで、その後ろに何かできないかなということで、もう既に検討を始めさせていただいております。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ぜひ御検討をよろしく願いいたします。

今回、この婚姻届等に関する取り組みの先進地を調べるうちに思ったことは、どこの自治体も地域活性化に向けて、ちょっとしたアイデアでも地域経済の拡充につなげていこうという積極的な意欲を感じました。大川市におきましても、柔軟な発想の転換を生かして、住民

のサービス向上に向けて取り組んでいただきますことを要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は2時5分といたしますので、よろしく願いいたします。

午後1時54分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、13番永島守君。

○13番（永島 守君）（登壇）

皆さん大変御苦労さんでございます。それでは、いよいよ本日最後の質問者となったわけでございます。私は、筑後川の三角州、永島守、永久に島を守る。大きな野原の島、大野島出身でございます。最後の質問でございます。大変皆さん方お疲れのところ、いましばらく御辛抱いただきながら、御清聴のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

さて、このたびの熊本・大分の地震によりまして、午前中もたくさんの方々からいろんな災害についての御意見等ございましたけれども、被災されました多くの方々には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興がなされますように心から願っております。本当に他人事とは思えない、まことに身近な災害であります。果たして私どもにどのような支援ができるのか、まことに感慨深いものがあるわけであります。予期せぬ災害に我々大川市民はもとより、九州地方多くの方々へ防災対策の重大さを再認識させる、そのような機会となったわけでもございます。

大川市は早速、新たな取り組みとして、先日、日曜日早朝、各校区別の水防訓練が行われたことは御案内のとおりでございます。そしてまた、その一定の評価がなされておりますが、午前中、池末議員より、この防災等についての詳細にわたる質疑がございました。いろんなことは申し上げませんが、予期せぬ災害に我々大川市民はもとより、一生懸命これに携わってこられた方々に本当に労をねぎらいたい思いでいっぱいでございます。

今後、このような訓練が頻繁にとり行われますことに、繰り返されますように、最も効果

的な緊張感を持たれて、市民の多くの方々が常に防災意識を持たれていくというのが一番いい姿ではなかろうかというふうに思っております。

今後とも地域支援課並びに消防本部指導のもと、防災意識向上啓発に専念をしていただきたいものでございます。

厳重な警戒のもと、心配されておりました伊勢志摩サミットは無事に終わったものの、自公政権にとっては皆さん方御案内のとおり、まことに頭の痛い問題が発生をいたしております。舛添東京都知事の政治資金問題は、改めて語らずともおわかりのとおり、連日話題を独占していたわけではありますが、舛添氏の支持母体であった都議会自公会派による不信任案提出によって、翌日午前中、舛添東京都知事より辞職願が提出され、舛添東京都知事の政治資金不正流用問題は一件を落着したわけでございます。国政は既に次の知事候補に関心が集中、戦いの論点協議に向かっているようでございます。迎える参議院選での政権与党にとりましては、大きな悪しき影響が予測をされるわけでもございます。私は、今日まで幾度となくこうしてこのような政治行政のありようにつき、この本会議場で執行部の皆さん方と多くの論戦を交わしてきたわけでもございます。今回の通告の中でも語っておりますように、私は長年の政治行政にかかわってまいりましたが、その上で、これまでの大川市政を振り返り頭をよぎるのは、本当にこれでよかったのかなとの強い思いと、大川市後世の道筋を描いた大川市長期総合計画について多くの不安と大きな疑問が浮かぶわけでございます。

ここであえて多くは語りませんが、定例会本会議において、こうして質問に立ち、議会だよりに記載され、身近な方々よりお褒めをいただき、家族ともどもその優越感に浸り、議員としてのその役割を果たし終えたかのごとく思い込んでしまう。議員として、私にもそのような若く、そして幼い時期もあったことを今さらながらのように思い浮かべるきょうこのごろでございます。平成3年より市政にかかわり、今日までひたすら税の増収を願ってまいりました。当時バブル経済は崩壊したものの、まだまだ余力ある時期でございましたけれども、じわじわと押し寄せる不況の波は、例外なくこの大川の産業にも連鎖し、多くの悲劇、悲惨な状況を目にしてまいったわけでもございます。

周知のとおり、地域産業の衰退は雇用をなくし、人口はもとより技能設備さえ流出をしかねません。先人たちが築き上げてきた大川の産業歴史は容易に崩れるものではございませんが、時代の流れとともに国民生活の形態も随分と変化をしてまいりました。置き家具の需要にも陰りが見えてまいりました。戦後復興間もない鳩山政権のもとに始まった高度成長時代

より池田内閣によって掲げられた国民所得倍増計画、10年間で国民給与所得を2倍にするという所得倍増政策を打ち出したわけでございます。そして道路、鉄道、さらには工業用地など、産業基盤への公共投資を軸に10年間で国民1人当たりの消費支出2.3倍にまで引き上げ、目的を達したわけでございます。それも事実でございます。そして御存じのように、田中角栄の日本列島改造、国中が沸きに沸き、全国にわたり不動産等への国民の先行投資がなされ、鳩山政権に始まり、田中政権までのこの18年間にわたる高度成長時代が今のこの我が国日本の経済の基盤となったことは紛れもない事実でございます。目覚ましい戦後復興は東洋の奇跡とさえ呼ばれ、名実ともに世界に誇れる経済大国となり得たのは、先人たちの先見性と勇気ある政争、そして政策にあったことは言うまでもないことでございます。国民の消費意欲は高まり、企業のさらなる事業拡大と国民の投資は増大し、物余り、そして使い捨てる時代の到来でもあったわけであります。そのような経済発展を遂げた我が国で、世界に羽ばたくインテリアシティとして呼び名も高く、大川の基幹産業である木工業は好景気に沸き、つくれば売れる。また、県内外において大川の社長たちがもてはやされた、そのような時代でもございました。バブル崩壊による企業倒産は全国に及び、その後の長引く構造不況によって、大川市も例外なく産業の衰退の道をたどったことは言うまでもありません。良識ある納税者の全てが大川市の産業発展と健全な財政、安定した税収行政を願っておられるはずでございます。

皆さん周知のとおり、6月1日、通常国会は閉会、消費税の引き上げはさらに延期され、予想されました衆議院の解散による衆参同時選挙は回避されたものの、政財界、その内外において賛否両論の物議を醸しているのも事実でございます。消費税の引き上げの2年半にわたる再延期が国民生活に与える影響ははかり知れないものがあるわけでもございます。特に安倍政権の国民との約束であります社会保障の財源確保、財政健全化目標の達成への影響が懸念されるわけでもございます。消費税8%から10%への引き上げを見込まれておりました5兆6,000億円の医療や年金などの社会保障は果たしてどうなるのか。また、社会保障の充実に予定されていた財源確保は果たしてできるのか。安倍総理が言われますアベノミクスの果実は果たして収穫するほど実ることができるのか、まことに疑問が残るわけでございます。低所得高齢者や障がい者に対する福祉的給付等の財源確保もまことに厳しい状況にあることは言うまでもないことでございます。そのような中、1,040兆円を超える我が国の借金にさらに借金を重ね、次世代へ先送りすることは、たとえ誰であれ決して許されることではござ

いません。これまでの資源の乱開発等によって、地球温暖化と自然破壊によって予期せぬ災害が地球規模で引き起こされておるのも事実でございます。その災害、そしてその復旧・復興に必要とされる財源確保は、その国民の大きな負担となり重くのしかかり、後世への大きな不安材料を残しているのもこれまた事実でございます。財政厳しい大川市にとって、大川基幹産業のさらなる発展と安定した税収を願わずにはおられません。我が大川市の状況は国県の支援に頼らざるを得ない状況にあることは言うまでもない事実でございます。大川市長期総合計画に基づいた新たな産業の誘致と、そして発掘への取り組みについて、さらには財政所管における計画がどのようになされてきたのか。これまでの地場産業成長期より衰退への税収、その推移を伺っておきたいと思います。また、行政責任において、大川市民の後世を考える政策とはどのようなことであるとお思いであるのか、お伺いをいたしたいと思っております。今こそ行政が隠し持たれるその秘策をお示しいただき、ぜひ私どもにも御披露いただいて、そして教授願いたいものでもございます。既に市民の皆さん御存じのとおり、政治行政は全てにわたり税によって賄われております。地方行政は国の保護下で運営がなされていると言っても間違いではございません。将来、自主財源による自立可能な地方の自治体はまずございません。しかし、行政努力はもとより、民間活力の導入や新たな産業の誘致、育成を図ること。そして大川の財産であります技術と設備を持つての提案、名案を重ねていくことによって得る新たな税収、自主財源を確保し、よりよい市民生活に寄与することこそ我々政治にかかわる者の責務と考えます。

まことに厳しい地方財政の中、政治行政の一番の目的であります最小にして最大の効果を示すことのできる費用対効果を目指さなくてはならないわけでありまして、我々地方政治にかかわる者にとりまして、毎年の税収減収財政の中、市民の負託増加に耐えられない状況にあることは言うまでもないことでございます。決して行政を批判するわけではありませんが、正直言って産業関連事業課職員人材の短期的な異動によって、地場産業にわたる企業情報収集、意思疎通がうまくいっていないように思われてならない部分がございます。既に我が国は人口減少時代に突入し、そして加速いたしております。鳩山市政には人口減少時代対策として、子育て支援の一環として保育費用の7割負担で一定の評価が示されております。社会福祉充実への新たな税収を得るためにも政策の創意工夫がなされるべきであろうと思うわけでございます。私はこれまでも幾度となく行政への提案をいたしてまいりましたが、行政との感覚相違が明確となった今、自己の産業政策等については提案するものではなく、密か

に研究推進するものであることに気づかされたわけでもございます。

そこで私は、いい意味での行政と政策を競うことこそ政治にかかわる者への与えられた使命と受けとめ、政策成果実現に向かい邁進してまいりたいと考えます。また、この議場における自己政策の多くを語ることによって、ただただ批判材料を提供することのその終始に予測がなされますので、今後は慎重極秘に推進を図らなければならないと考えます。

私の提案趣旨につきましては、担当諸氏との打ち合わせの中で既に申し上げてのとおりでございます。

以上をもちまして、私のこの壇上からの発言を終了させていただきまして、あとは必要に応じて質問席にてお伺いをさせていただきたいと思っております。

御清聴ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

永島議員の質問にお答えいたします。

基幹産業と税収に関してですが、家具の生産額の推移としましては、戦後の復興需要を支えるため、昭和24年に国の重要木工集団産地の指定を受け、生産工程の機械化が進められたことを皮切りに、その後もモダンなデザインで市場開拓に取り組んだことで、右肩上がりの増加を見せ、平成3年には家具生産額が約1,269億円となりピークを迎えます。その後は、バブル崩壊等の影響もあり事業所数、生産額ともに減少に転じ、平成22年には約231億円まで落ち込みましたが、平成23年からは回復傾向にあります。

また、税収面を見てもみますと、市税全体の状況としては昭和30年代から平成4年までは順調に増収傾向で推移しておりましたが、平成10年度から減収に転じ、その後、多少の増減はあるものの、おおむね減収傾向で推移しております。

市税のうち、大川市の企業動向を反映する法人市民税の推移につきましては、昭和30年代から多少の増減はあるものの増収傾向で推移し、平成元年度の収入が約754,000千円となりピークを迎えております。その後、平成2年度から平成5年度にかけて大幅に減収になるなど減収傾向に転じ、平成22年度には約267,000千円まで落ち込んだところでございますが、平成23年度から平成26年度にかけては多少回復の兆しが見えている傾向でございます。

今後の見通しですが、市税全体としてはさらに景気が上向きとなり、経済状況が活性化し、

雇用や設備投資が増加するなどの要因がない限り、大きな伸びは期待できないものと考えられます。

このような厳しい状況の中、新たな産業の誘致につきましては、引き続き企業誘致奨励制度等を活用しながら、地域に定着し発展する企業の誘致を推進してまいります。あわせて、大川市企業の誘致等に関する条例制定以降の企業誘致事業における費用対効果を検証し、条例改正を含め内容の見直しを図るとともに、より効果的な施策となるよう進出企業からの諸条件を満たす受け入れ体制も同時に整備していきたいと考えております。

また、大川市長期総合計画は策定から6年目を迎え、現在、後期計画を推進中ではありますが、議員御指摘のとおり社会情勢は目まぐるしく変化しており、将来都市像を目指すに当たっての市政運営は、時代の流れに合った臨機応変な対応が求められます。

市制運営に関しては、これまでの守りから攻める市政へシフトし、シティセールスを初め定住促進事業、保育料の減額など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。しかしながら、大川市の課題解決のためには思い切った政策が必要であると痛感いたしており、私が就任以来申し上げております子育て世代への政策やインテリア産業の魅力を高める政策、さらには人口減少対策として移住・定住政策をさらに進めていきたいと考えております。

こういった重点政策については、総合戦略にも掲げておりますので、国や県の支援も受けながら、政策をさらに充実させていくことで、大川市に人を引き寄せ、雇用拡大などにぎわいを取り戻し、最終的には財源確保につながるよう努力を重ねてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れなどがございましたら自席より答弁いたします。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

御丁寧に御説明いただきました。ありがとうございます。

それでは、まずしっかりと内容等々については、私が通告の内容等についてはしっかりとお答えをいただきましたが、さらに必要に応じて再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、鳩山市長も市政担当3年を過ぎられたわけでございます。これまで行政執行をされてこられたわけでございますけれども、政策に対する自己の評価、私はこういうものを中心にしっかりとやってきたんだという、そういうものについてぜひ、いろんな公約等々ござい

ましたけれども、その中で、壇上で先ほど、いわゆる子育て支援等々についてしっかりとお答えをいただきましたが、そのほか、市長が政策について、私はこういうものやってきたんだという3年後の自己評価等について、できればお話をしていただきたい。些細なことでもよろこびます。あわせて新たな税収を得るため、これは幾つか壇上でお話をいただきましたが、しかし、言えること、言えないこと、あるかと思えますけれども、私が壇上で申し上げましたとおり、表に出さなくていいことは出さないほうが進めやすいということもございませう。市長がお話しできる範囲で結構でございますので、秘められたそういうものがございましたら話せる範囲でぜひ語っていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

私がこの3年間で行ってきたという、私なりのカラーを出した政策に対する評価ということなんでしょうと思いますが、先ほど議員も壇上でお話をされましたけれど、やはり日本全体が人口減少になっていく中で、やはりどの基礎自治体も税収が大変厳しいと、言うなら予算獲得が大変厳しいという中で、やはり重要なことは税収をふやす作業だと私は痛感をいたしております。そのためには、人口もそうですけれど、やはり働く場所がこの大川市にないといけない。なので、雇用の確保というのが税収をふやしていく上で最優先なんでしょうと、私はそう思っておりますし、働く場所があれば人が住んでいただけるということでございませう。確かに私は議員御指摘のように保育料を70%国基準からカットしましたけれど、これだけでは決して人口がふえるということはありませんので、やはりそういったことをしつつ子育てしやすいまちでありながらも雇用の場所をしっかりと確保していくという作業が大事です。それは夢みたいな話ですが、物すごく大きい大企業の工場が来てくれたら最高にうれしいでしょうけれど、やはりそれは大川市の地盤が緩いという問題や、あるいは有明海沿岸道路が通りますけれど、インフラ的な弱者という観点がございませうから、それはなかなか難しいだろう。そういう中で、やはりもちろんすばらしい農業や漁業もございませうが、家具業界、インテリア業界の方々が元気になるというような施策をするというのが僕は一番重要なことと思っておりますので、やはりつくづく最近思うのは、私は市長であり政治家でございませうので、やはりいろんなところに行ってシティセールスを私はすべきだなと改めて考

えておりますし、いわゆるシティセールスの効果は、私は徐々に徐々にあらわれてきているのかなと、そのように思っております。例えば、私が仲よくさせていただいている方々が、昨年、以前恐らく本会議場でも説明したかもしれませんが、いわゆる東京にある物すごくでかい結婚式場というか、パーティー会場がいっぱいある八芳園という施設で、全て大川の技術で、大川の食べ物で、大川の飲み物で1,000人を超す方々をお招きしたというのをやらせていただいたわけです。これは、やはり大川が家具のまちだということを知っている方は多いんですけど、いわゆる昔ながらの大川のイメージを根強く持っている方がいるので、今の大川はこれだけモダンなことができますよ、これだけ今すごいですよという、そういったPRをすることが私はできたかなと思っておりますし、八芳園さんとは今もしっかりと密に連絡を取り合っていますので、ことしも八芳園でまたやります。これは何が重要かという、オリンピックが2020年に来ると。みんなインバウンドだ、インバウンドだと言っているんですけど、私はその奥にあるアウトバウンドのほうが全然重要だと思っていまして、結局わーっと来ていなくなっちゃったら逆にもぬけの殻のようになりますので、重要なことは八芳園さんは、外国人の観光客の方が急増するでしょうから、今既に多いですけど、2020年オリンピックになるとより多くなるわけですので、そういった方々を大川市に連れてくるような仕組みづくりをしていかなければいけないかなと思っておりますし、そういった中でインバウンドの外国人に我々がやらなければいけないタスクというのは、いわゆる大川のファンになっていただいて、彼らが自分たちの自国でインターネットで大川の家具を買っていただければ、それはアウトバウンドになるわけで、そういった作業もしていかなければいけませんけれど、いずれにいたしましても、私としてはやはりシティセールスを私が陣頭指揮をとってやるということがとにかく重要かなというふうに思っておりますし、その最たる例が、もういろんなところで申し上げているからちょっと言い過ぎな感がありますが、やはりふるさと納税が、今まで10,000千円だったのが320,000千円、32倍ぐらいになったということが、これは私がシティセールスしたから別になったというふうに私は思っていないんですが、木工製品、インテリア製品を載っただけで32倍になったということは、我々大川市民は自信を持っていいと思います。これは大川のインテリア産業に対する全国民のいまだに消えることのない期待の裏返しだと思っておりますので、このふるさと納税もはるかに私は増額をさせていきたいと。ただ、これはいろんな御議論があって、総務省も通達を出して、いわゆる換金性の高いものは置いちゃいけないとかいろいろありますが、ただ、これもいつまで続くかわ

かりませんけれど、今現時点で大川の家具に対して興味を持ってふるさと納税をしていただいているわけでありますから、これが今後倍、4倍、5倍、6倍となるように私は仕掛けていきたいと、そういうふうに思っておりますけれど、先ほど内藤議員の御質問に私が答えましたけれど、私が全部こういう活動をしている。例えば、マイスターツーリズムで展望公園にいわゆるそういった施設をつくるだとか、大野島に道の駅だというふうなことは、全部家具業界の人たちが消費者向けに体質を改善していただくと。いわゆるバイヤーありきの大川市であることは変わりはないんですけれど、いわゆる目線の矛先として、消費者にもしっかりと目を向けていただくという、いわゆるその導線というか、その人たちのためにシナリオを我々はつくっていますので、当然家具業界の皆様方にも我々の気持ちを十分理解していただいて、そういった方々にも働きかけていかなければいけないと思っておりますが、とにかく私としては、大川市の知名度を上げて、大川市の家具業界の皆様方が収入をふやして設備投資をしていただいて、雇用を生んでいただくというようなことをこれからもやっていかなければいけませんし、そういった部分で一定の成果があったのかなと自分の中では考えています。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

答弁ありがとうございます。今お答えいただきましたが、ふるさと納税についてもお答えいただきましたけれども、ふるさと納税については、いろんな報道を見れば、熊本の震災後、熊本に納税される方が非常に多くなっているようであります。その影響等について、これは特別なものだと思いますけれども、それは多少でもございませうかね、それは税務課のほうですすぐおわかりになるかどうかわかりませんが、よければですね、後でも結構ですよ。

いろんなお話いただきましたが、そういう中において、今、市長がこの大川市の後世に残す、いわゆる市長も3年前まで大川市民ではなかったわけでありますから、3年大川市で生活をされて、この地に何があって何がないのかですね。感じられている部分もあるかと思っておりますけれども、大川市が後世に残すべき、いわゆる後世のために手を尽くすものは何であるのかですね。いろんなお話の中に、私は壇上でも申し上げましたとおり、大野島においても今こそ簡単に、約12分程度で私の自宅から役所まで来るわけでありますけれども、以前は随分渡し船、それからまた早津江橋には橋がございましたけれども、遅くなれば帰れない。そ

して一番、以前は言うならば自然環境が一番厳しい地域でもあったわけですが、おかげさまで、いわゆる行政のそういう日が当たりながら大川橋、早津江橋、立派なものが今現在かかっておりますし、さらには市長が言われますこの有明海沿岸道路ですね。午前中にもお話がございましたけれども、大川市の中でも私はこの大野島の校区というのは、今後いろんなことを、市長がいつも言われるポテンシャル、可能性というのがいろんなものがあるだろうというふうに私は考えております。なぜならば、市長も言われましたとおり、この有明海沿岸道路、唯一の大野島校区というのは、これはフルインターチェンジの設置がなされます。この沿岸道路の——ただ、今現在の計画の中では大野島だけではなからうかなというふうに思っておりますし、随分と環境等についてもよそに比較すればいいところがございます。そういう便利のところになっておりますけれども、やっぱりどうしてもこれは教育関係のことでもございますけれども、先日、義務教育施設の再構築のそういう説明がございました。また、そういうものがあるかと思っておりますけれども、そういう中において、随分と大野島は出生率も今下がっております。そういう中において、ぜひそういう義務教育施設も残していかなければならないという思いもありますけれども、市長の話の中にもございます。まず言うならば住んでよかった、住まなくてはならない、市長が一番言われましたように、雇用がなければ人は集まらないんですね。ですから、最たる産業が新たな産業、これはいわゆる税収がなければ、これは当然として人も物も去っていくわけでありますから、市長が大川市後世のためにやらなくてはならない、そういうものを含めて、その政策というのはどういうものであるのか、今現在どういうものをお考えされているものがあるのか、多少お伺いをしておきたいというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

うまく答えることができるかどうかわかりませんが、私が大川市全域を見て後世に残したいものというのは、それぞれ6校区と捉えるのか8校区と捉えるのか議論はさまざまでしょうから、とにかくそれぞれの校区の人の営みを私は守りたいし、それを後世に残していきたいわけですが。人口減少だと、地方創生という言葉がひとり歩きしていますけれど、私はある国の役人の方に電話をして、いわゆる中学校を4校維持できなくなるかもしれませんと。そういった中に、私がちょっとアドバイスをいただいた中で、その方が言われたのが、やはり

それぞれの校区の象徴となる施設は3つありますと。1つは小学校と郵便局と交番ですと。これがなくなると、そこに住んでいる市民の皆さんは非常に残念な思いをされますよということでしたので、答申をいただいたときに小学校は再編しないという答申をいただいて私は、一応一時ではありますがほっとしておりますが、とにかく格好つけた言い方をすれば、日本全国の国土を守るべきだと私は思っております。当然私は大川市長ですから、大川市の隅々まで皆様方の人の営みが今もなお続いていることがこれからもずっと永遠に続いてほしいというふうに私は願っておりますけれど、例えばですけれど、嫌な学者の論文とかを読むと、いわゆる日本をだめにしたという書き方はしていませんでしたが、やはり日本のかなり海外と違う特徴は、日本の農業を守ってきたのが兼業農家と小規模農家だから、いわゆる農地と都市圏をうまく整理できていないんだと。だから、それを整理できるようになればいいんだというような、非常に私は暴論だと思うわけですね。言うならば、地方都市は全部農地になって、ほんのごく少人数でその農地を守ってくればそれでいいんだと。

ただ、私は、この日本のやはり成り立ちを考えると、小さい農家や兼業農家の方々がいたからこそ日本全国津々浦々、それぞれ地域色のあるいろんな町ができたわけで、そういった方々が我々の先祖にいたからこそ、この国土を守ってこられたわけでございますので、私としては、その学者の考え方とは全く意見が違うわけですが、いずれにいたしましても、私としては人の営みを守りたいと。言うなら新しく生まれてくる子供が大川に生まれてよかったとっていただくためには、やはりそれぞれの地域が地域力を持ってすばらしいまちづくりをしていただかなければいけませんので、そういう意味では、私は地方創生、先ほどひとり歩きしていると言いましたけれど、ちゃんと地方創生にも乗っかって、大川が元気になるように、先ほど議員もおっしゃりましたけれど、これから税収がしっかりとふえる、雇用がふえるような活動をしていかなければいけないと思っています。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

答弁ありがとうございます。まさに政治行政全てにわたって、これは市民の生活も全て税の中に、一步出れば税の世界でありますから、これは道路にしる水路にしる、全てにわたって税の投入によって安心・安全、いわゆる毎日の生活というのが守られているわけでありますからですね。

私が、本来今回の質問の趣旨であります、いわゆる大川市の税収計画、先ほど市長から壇上での答弁いただきましたが、いろんな税収には、それは税収の増減というのはございます。その背景にはいろんな事情があろうかと思えますけれども、ぜひぜひ計画的な、何をどうすればどれくらいの税収が見込めるのかですね。これは今現状の中ではなかなか計画もやりにくいだらうというふうに思います。私が常々申し上げておりますのは、新たな税収を得る。今現在の企業の中で、この事業が伸びていく、物づくりのまちでありますから、物が売れなければ税収は当然として上がらない。物を売るためにはやっぱり知名度を上げる。いわゆる大川市に来ていただかなければならないというような、そういうものがございます。道の駅構想、それからいろんな市長のお考え等々もありましようけれども、まずは大川市に人から来ていただく、そして十分に大川市を知っていただく、そういう状況、いわゆるそういう条件づくりをしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

私は壇上でも申し上げましたとおり、長年にわたっていろんなことを考えております。毎日いろんなことを考えながらこうしてやらせていただいておりますけれども、私が口を開くことによって、なかなか前に進めるものが進めない、そういう事情もございます。ですから、私は一生懸命、ひたすら秘密裏のうちに進めていきたいというふうなこともございます。

きょうもこうして再質問させていただいておりますけれども、随分と言葉を選びながら質問させていただいております。機会があれば、企画課等々においてもいろんなお話をさせていただきたいと思えます。まして、財政を預かる総務課長等々については、いろんな話も今後電話の先でも申し上げるかと思えますけれども、ぜひぜひ耳だけは傾けていただきたいと。私がいろんなことをしゃべることによって弊害が出れば、これはもう大きな行政に対する御迷惑をおかけいたします。私は世のため人のため一生懸命やってきたつもりでございますけれども、世の中ではいろんなことございます。永島守の批判をすれば政治活動が成り立っているような現状もございます。そういう中において、私はしかと自分なりの政治活動を続けさせていただいております。

今現在、私が常に申し上げますとおり、市政・県政・国政がある一定の方向を向いて進む政治こそ本当に最善の政治の結果が出るだろうという思いはございます。我々も政治行政にかかわる一人として、そういう前向きな取り組みをしていかなければならないというふうに思っておりますけれども、長期総合計画、前市政の中には目玉事業というのが明記されたこともございます。今後市長が目玉とされるものですね。本当は私はこういうことをやりたい

んだと、財政を無視してですね。財政をちょっと、頭をちょっと切り離れた状態で、私はこういうことをやりたいというふうなめり張りの事業、財政を無視した市長の方向性、私はこれを目玉として本来はやりたいんだと、そういうものがございましたら、ぜひ参考のためにお聞かせしておいていただきたいというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

目玉の事業というのは幾つかございます。これは民間の活力を使わなければいけない場合もございますし、財源の問題もございますので、そういった財源抜きで夢のような話をさせていただければ、私はやはり道の駅を大野島につくりたいという気持ちがありますが、これも私はかなりスケールの大きいものをつくりたいというふうに思っていますので、民間の活力を使った形で、テーマパークとまではいかないまでも人が来ていただくような形をつくっていききたいという思いもございますし、これはちょっと話しにくいことですが、私は最近いつも大川市どうですかと、大川市外の方に会うときに私がいつも言うのは、やはりどこの基礎自治体と一緒に、大川市は財政がとても厳しいと。なので、市長として迫られているものは、政策を捨てるけど、同時に政策を捨てなければいけない。なので、私が保身で次の選挙も当選したいなと思ったら、何でもかんでも中途半端にうやむやにしておけばいいわけですよ。やります、やりますと言っておけばいいわけですから。ただ私は、それは私の性格にそぐわないと。敵をつくっても、私が先ほども答弁しましたけれど、先見性こそが全てだと思っていますので、自分が正しいと思う道を走り続けなさいと。4年間の負託をいただいたわけですから、もし大川市民がノーと言えば、私は次の選挙で負けることになるわけですが、私は正しいことをしたいと思っている中で、やはり総花的なまちづくりというのはできないわけですよ。なので、これはやはり近隣の自治体との広域連携という観点からいろいろ考えていかなければいけないんですが、ただ、そういうふうに広域的な観点から考えていくと、県とか国の予算を取ってきやすいんですね、全体的に捉えていただきますので。なので、私としては、何か1つのスポーツに特化した、それは野球なのかサッカーなのかわかりませんが、特化したような例えば、スポーツ1つだけに特化した、そういったスタジアムを例えば、県と一緒につくってみるとか、こうすることによってスポーツツーリズムみたいなものを福岡県が県南の地域で考えていただくと、そういったことも私はやっていきたいと

思っていますし、やはり何よりも私がやらなければいけないことは、やはりPFIで市役所を建て替えるということの道筋をつけないといけないのかなというふうに私は思っています。

というのは、ちょっと遠回りするかもしれませんが、熊本の地震がありました。自治体によっては市役所が潰れたと。要は電話線一本しかなかった自治体もあったと話を聞いています。となると、大変スピーディーに被災地に救援物資を届けたい方がいても届ける場所がつかないと。なので、基本的には県がグリップを握ったということでございますけれど、やはりそういったことを考えたときに、真剣に大川市が被災を受けたときに大川市役所が司令塔になるためには、今の市役所だとかなり危ないのかなと私は個人的に考えていますので、いわゆる災害という観点からも新しいものをつくるべきだと私は思っていますし、以前も私は一般質問でこの議場でお話をしましたけれど、公共施設のあり方というのが日本全国で変わりつつあります。いわゆる市役所に用事がある人が来ると、何か証明書を発行してもらう。転出届や転入届をとりに来る。あるいは市役所の職員が仕事をする。ただそれだけのものだったんでしょうけれど、これからは公共空間自体が市民の憩いの場所で、もちろん我々が仕事をする場所でもありますけれど、そこに市民が好きなように来ていただいて好きなようにくつろいでいただくような、いわゆる広場的な公園的な空間を整備しなければいけないと、そういう議論が最近盛んでございますので、とにかく我々がPFIで、例えば、複合施設をつくるようになったら、それは市民の方の憩いの場所として開放をするし、あるいは私が今言っているようなマイスターツーリズムだ道の駅だと言った中で、やはり観光客の方々に来ていただく大川の一つの顔となるような、そういった施設も私はつくっていかなければいけないのかなと、そういうふうに思っていますが、ただ、やりたいことは切りがないわけでございますし、今思いつくのはそのぐらいでございますが、ただ、予算があれば何でもできるわけでございますので、とにかく予算獲得のためには最大限頑張っていかなければいけないと思っています。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございました。市長もなかなか言いにくい分も、表に出しにくい分もあるかと思えますけれども、いろんな事業の中に、例えば、1つの事業等についてもなかなか行政が

かかわる事業というのはいまよくいっている例というのは非常に少ないわけですね。しかし、あれはいまよくいっているなというところはやっぱりそれなりの努力と理解がございませぬ。そういう中において、今の民間の事業にしてみても、金をかけるだけが成功の近道ではないわけでありまして、例えば、1つの大きな事業、今そういうレジャー関係の事業もできればやってみたいというふうな思いがあられます。これも、私は今の時代からすれば、いろんな形で趣向を凝らしてやられておりますけれども、誰がやったのか、誰が考えたのか、いわゆるスポンサーはどこにいるのか、そういう背景かれこれというのが、今のそういう特にレジャーだ、何だかんだという、そういう観光かれこれの施設については、非常にそういう影響の強いものがございませぬ。背景のですね。ぜひぜひそこは多くを語らずして市長、おわかりされる方とございませぬから、先ほど言いますように、多くを語りませぬけれども、そういうふうなところをしっかりと考えおいていただいて、そういう背景づくりというのはいまぜひ必要だろうと、まず必要だろうというふうに思っておりますので、ぜひそういう知識豊富な方、力のある方、有名な方、そういう方々をしっかりと厳選していただいて、そして御協力を願うということ、またお知恵もいただきながらです。そして私は常に申し上げておりますけれども、民間活力の導入ということ。これは行政というのは、この税金、大川市の税金等々については随分と私もここで語らせていただきました。市長が言われるように、大川市の財政というのは大変厳しいところにあるわけでありませぬから、当然として国県に頼らざるを得ないという、そういう状況の中ですから、特に民間の活力、民間のお手伝い、民間からの力をおかりするということは、大川市にとって欠かすことのできない大きな条件だろうというふうには思っております。

多くは語りませぬけれども、その辺のところをぜひ御理解いただいて、今後の計画、いわゆるそういうものについてはしっかりと取り組んでいただきたいというふうには思います。

質問者の皆さん方は50分前後でやられておりますので、私はきょうこの場では多くは語りませぬ。関係各課において、また再度電話等においてお尋ねするかと思っておりますけれども、その辺のところは文書で回答いただくなり、電話の先で御回答いただくなり、今後よろしくお願いを申し上げまして、大変早くございませぬけれども、今回は1時間以内で質問を終結させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は、あす午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時56分 散会